

# 榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

## 北大法学部 同窓会報

### 第34号

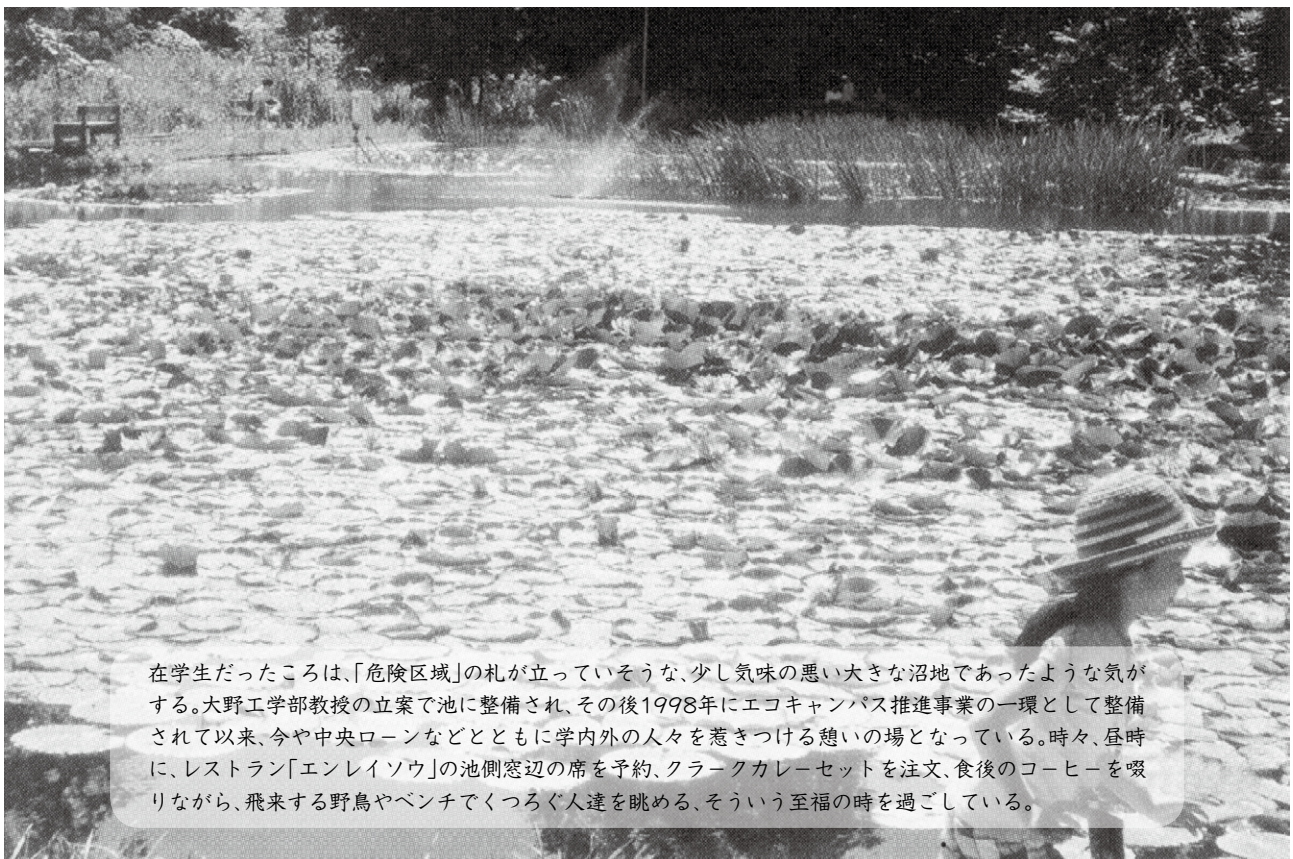
発行/北海道大学法学部同窓会

発行日/2018年8月2日

TEL・FAX/(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷/(株)須田製版



在学だったころは、「危険区域」の札が立っていきそうな、少し気味の悪い大きな沼地であったような気がする。大野工学部教授の立案で池に整備され、その後1998年にエコキャンパス推進事業の一環として整備されて以来、今や中央ローンなどとともに学内外の人々を惹きつける憩いの場となっている。時々、昼時に、レストラン「エンレイソウ」の池側窓辺の席を予約、クラークカレーセットを注文、食後のコーヒーを吸りながら、飛来する野鳥やベンチでくつろぐ人達を眺める、そういう至福の時を過ごしている。

蓮の花咲く夏の大野池 写真・文 高橋 了(23期)

### 延齡草

一九七一年秋の法学部

岡田 信弘

私は、一九七〇年春に北海道大学文類に入学し、翌七一年秋に法学部に移行しました。それからの半年間の法学部生活は、私の後の人生を決めたと言っても過言ではありません。

私をはじめ法学部の建物に入ったのも、一九七一年の秋でした。当時、演習を担当される先生方の自己紹介と演習のガイダンスがあり、それに参加するためでした。ガイダンスは、今はパソコンルームになっている七番教室で行われました。現在のW棟はありませんでしたので、手稲の山々を背に軍艦講堂に入っていたのを覚えていました。法学部のほとんどの先生のお顔はそのときはじめに拝見しました。自己紹介でも強く印象に残ったのが、中村睦男先生でした。助教授になられたばかりでも若々しく、この先生となら親しくお話ができるのではないかと考え第一希望で応募しました。フランス憲法の教科書を原書で講読するという演習の内容にも興味を持ちました。

学部移行早々に受けた科目としては、ほかに山島正男先生の民法総則や小暮得雄先生の刑法総論があります。両先生の語り口は独特で、「山島節」「小暮節」に聞き入ったことを記憶しています。ただ誠に申し訳ないのですが、授業内容についてはほとんど覚えていません。最後にもう一科目、深瀬忠一先生の憲法について触れたと思います。深瀬先生の授業は、フランス式に、まず総論・統治を扱い、その後で人権について検討するという形で進められました。これを4単位、30回で話されたのですが、人権に関する授業は一桁の回数で終わったように思います。スクーターでフランスを一周された話を含め、フランス的色彩の濃い統治の話は今でも鮮明に覚えています。

以上に点描した一九七一年秋から翌七二年春の法学部の「風景」の下で学んだことが私の今につながっています。記憶違いがあるかと思いますが、同期の皆さん、同窓会で訂正を含むお話しができることを楽しみにしています。

(二五期・北大名誉教授)

未来のキップを、  
すべてのひとに。

TICKET  
TO  
TOMORROW

# 電車だけではなく、 サービスも進化しています。

もっと使いやすく、もっと気持ちよく、  
そしてもっと安心してご利用いただくために。  
いつでもお客さまの目線で  
サービスの向上を図っています。  
駅や電車が、どなたにとっても心地よい  
場所になれることを目指して。  
その取組みに、終点はありません。  
サービスの品質を、磨き続ける。

サービスマネージャー  
駅でお困りのお客さまにお声かけし、  
ご案内やサポートをさせていただきます。

輸送品質の向上  
安全・安定輸送のレベルアップに  
取り組んでいます。

JR東日本アプリ

列車の現在位置や運行の情報などを  
お客さまに提供しています。

快適な車内

いつも気持ちよくご利用いただけるよう  
こまめな清掃を心がけています。

レールの先に、あなたがいます。

JR東日本グループ

## また歴史は繰り返すのか

北大法学部同窓会会長 向井 諭



「歴史は繰り返す」とよく言われます。

しかしこの言葉は、人が幸せであったようないわば善の歴史ではなく、悲劇・災厄など、いわば負の歴史について言われるようです。確かに歴史を振り返ってみても、負の歴史は繰り返されて来ていると思います。何故でしょう。人間が引き起こす悲劇や災厄は、人間が欲望を持ち、それを実現するために起こされることが多いと思います。それは欲望に負ける人間の弱さの現れと考えられます。そうして、悲劇や災厄を体験した人々は、二度とそのようなことを起こすまいと誓い、行動するのですが、年を経て、それらの記憶が薄れて来ると、また人間の弱さが頭をもたげて来て欲望に負けてしまい、悲劇や災厄が繰り返されるのではないのでしょうか。ましてや負の歴史とすら認識されなければ、同じような悲劇は繰り返されてしまいます。

ここ最近、一昔前なら一寸考えられな

かった事件が起きています。モリ・カケ問題、日大アメフト部事件など沢山ありますが、気になったのは、自衛官が白昼、議員会館の傍で、面と向かって国会議員を罵倒した事件です。これを自衛官に対する統制ができていないとして、危機感を表明した野党、マスコミの意見が出ましたが、結局、内部規律違反として軽い処分が収まり、その後はあまり話題にもならなくなりました。

ところで、戦前の帝国憲法下でも兵士、将校によるこのような事件は沢山ありました。単なる暴行事件から、実力部隊である軍を動かしてしまった事件や動かしそうになった未遂事件も沢山ありました。そうして、これらの事件が繰り返された末に、太平洋戦争という最大の惨劇を引き起こしてしまったのです。戦前に起こされた軍及びその周辺による実力行動が繰り返されたのは、それらの事件の責任の所在を曖昧にし、処分を明確にしなかったが故に、それらの事件が負の歴史であることが明確に認識されず、軍の内にも国民にも負の歴史として記憶されないまま、軍の行動を容認してしまっただけではないでしょうか。歴史に対する評価は様々ですが、張作霖爆殺事件、満州事変、五・一五事件などで、法に基づく責任者の明確な処罰がなされなされないまま、発生してしまっただけの事態を容認してしまっただけで、これらが負の歴史として

明確に記憶されず、それが二二六事件、盧溝橋事件の拡大から日中戦争、そうして太平洋戦争という我が国で最大の惨劇に繋がったと思います。ここまで大きな惨劇が起きてしまうと、最大の負の歴史として総ての国民の記憶に残り、国民は二度とこのような惨劇を起こすまいと誓いました。

歴史に「たられば」は禁物ですが、もし張作霖爆殺事件や満州事変、さらにこれに伴う朝鮮軍の独断越境などで、責任の所在を明らかにし、法に基づいた厳正な責任者の処分を行っていたなら、それらの事件は負の歴史として国民に記憶され、少なくともそれらの事件を体験した人達が生きている限り、軍の暴走は起こらなかったのではないかと思います。少し甘い見方かもしれませんが。

さて、先にお話しした自衛官による国会議員罵倒事件ですが、引き起こしたのは統幕の空自三佐とのこと。張作霖爆殺事件、満州事変の首謀者が関東軍の佐官クラスの参謀であり、「日本の一番長い日」として知られるようになった終戦直前の終戦詔勅録音盤奪取事件の首謀者が、参謀本部・陸軍省の少佐クラスであったことをすぐに思い出しました。日常の一線の兵士、自衛官と直に接することがない、いわば軍官僚ですから、観念的に物事を考えてしまうのかもしれないが、何となく危うい共通項があるのかも

しれません。それはさて置き、今回の国会議員罵倒事件は、自衛隊の中に国民の代表たる国会議員を蔑視する感覚が芽生えていることの表れだとしたら、事は重大です。その感覚が、ひいてはイラク派遣部隊の日報隠蔽の伏線になっていくのかもしれない。この隠蔽も、戦前の海外での張作霖爆殺事件、満州事変の事実の隠蔽と軌を一にしている感もあります。今回のような事件に対する処分は、私の目から見るとかなり軽いように思えます。私共、法律を学んだ者は、その歴史から考えて、憲法を始めとする法律は国民の権利を守ると共に、国家権力を制限するためにあることを知っています。そうして、法を正しく適用することが、結局は国民を守り、社会正義を守ることになることも知っています。今回の国会議員罵倒事件は、刑法では明らかに脅迫罪に該当するのですから、自衛隊内部の規律違反として済ますことには違和感があります。特に、国民が我が国最大の惨劇に追い込む伏線となつた、戦前の軍が関与した多くの事件の存在を考えると、太平洋戦争を体験した人が減り、その記憶が薄れつつある今、また負の歴史を繰り返すことになりはしないかと危惧してしまいます。

## Be ambitious 2018

法学研究科長・法学部長

## 加藤 智章



同窓会の皆様には、常日頃から、法学部・法学研究科の活動にご協力ご理解を頂き、誠にありがとうございます。

はやいもので、本誌にはじめてのご挨拶をして1年がたちました。

さて、さる6月7日から8日にかけて、大阪で国立9大学法・経済学部長会議が開催されました。この会議は、毎年1回、いわゆる7帝系(北海道、東北、東京、名古屋、京都、大阪、九州)大学と2高商(一橋大学・神戸大)の法学部長・法科大学院長および経済学部長が集まり、意見交換をするものです。7日午前の全体会議では、「運営費交付金削減の中で、産学連携による独自財源の確保などの方策について」がひとつの協議事項でした。国が各大学に配分する運営費交付金は、大学法人化(平成16年度)以降、ほぼ毎年度削減されているため、各大学とも予算のやりくりに四苦八苦しています。そこで、各大学で

どのような対応をしているかを率直に話し合おうという趣旨から協議事項とされたものと思われまます。ここで興味深いのは、各大学とも同窓会との結びつきを強めようとしていることです。

実は、同窓会との連携強化は、指定国立大学となるための「社会との連携」という条件に密接に関係します。世間的にはまだ認知されていませんが、「国際的な競争環境の中で、世界の有力大学と伍していくことを求め」られる指定国立大学は、「研究力」「科研費の採択件数やトップ10論文数など」、「国際協働(国際共著論文比率、留学生割合、日本人派遣学生割合)に加えて、先述した「社会との連携」では寄付金収益が一定の割合を超えていることが求められます。

北海道大学は現在、「世界で卓越した教育研究型」の16大学に位置づけられていますが、残念ながら、指定基準を満たすことができないため、指定国立大学には応募できていません。

このような状況のなか、法学部同窓会の全面的な協力のもと、8月27日から寄附講義「Be ambitious 2018」という集中講義を実施することとなりました。法学部のOB・OGの方々に講師とし、法学部で学んだことが社会でどのように役立つのかを、その体験を通して語って頂く講義です。法学部という法曹養成に力点があると思われがちですが、活躍の分野

がいかに関わり及ぶかを先輩方に話してもらい、学部生にとって、同窓会を身近に感じてもらうと同時に、学部卒業後のキャリアパスのあり方を考えてもらうという試みです。

講師の方々には旅費・宿泊費など自弁であるうえ、謝金も出さない、一方、授業運営のための費用を負担いただくというのが寄附講義とされています。理系では、教員人件費も支弁する寄附講座というものがあります。しかし、研究成果が経済活動に結びつかない法学部にあつては、ある意味では、同窓会にわがままを聞いていただき、寄附講座をサイズダウンした寄附講義をはじめ開設することができました。その名称が示すとおり、この試みは今後も継続した事業とし、同窓会の加入率が向上するにつれ、授業運営費用すなわち寄附金額も増額されることを期待しております。また、この企画が呼び水として、他の寄附講義の開設になればと考えています。

昨年の挨拶の際、法学研究科・法学部では平成31年度を用途に法学院・法学研究画しているという新しい体制に移行することを計画していると報告いたしました。この学院・研究院構想は、入学定員の問題などにより進展していません。その一方で、法科大学院との関係で学部教育の見直しが迫られております。昨年同様の締め言葉で恐縮ですが、いつの時代も学生

ファーストで、北大の伝統である自由闊達でのびのびとした学びの場を守るために、今後とも同窓会の皆様の厳しいご意見と温かいご支援を心よりお願いするところでございます。

## 向井・中島法律事務所

弁護士  
向井 諭

(昭和50卒26期)

〒060-0811 札幌市中央区大通西十五丁目

フスコム十五ビル六階

電話 〇一一(六四二)九二二一

FAX 〇一一(六四二)八六七三

座 談 会

(北大名誉教授) 鈴木賢先生を囲んで



【出席者】(写真左から) 徐行(東京大学東洋文化研究所助教)、宇田川幸則(名古屋大学大学院法学研究科教授)、鈴木賢先生、齊藤豊(富士ゼロックス株式会社)、上西希生(フューチャー株式会社)

【鈴木先生のご略歴】

1960年 5月 北海道生まれ  
 1990年 4月 北海道大学助手  
 1991年 1月 北海道大学助教授  
 1998年 7月 北海道大学教授  
 2000年 4月 北海道大学大学院法学研究科教授  
 2004年 4月 北海道大学役員補佐(～2009年9月)  
 2006年 4月 北海道大学北京オフィス所長(～2009年3月)  
 2012年 4月 北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター長(～2015年3月)  
 2012年 12月 北海道大学評議員(～2014年12月)  
 2015年 3月 退職  
 2015年 4月 明治大学法学部教授・北海道大学名誉教授  
 2016年 4月 明治大学現代中国研究所長

2018年2月24日(土) 開催  
 明治大学現代中国研究所にて

宇田川 本日は、北大法学部同窓会報「楡苑」の編集委員会からのご推薦により、鈴木賢先生を囲んでの座談会を行うこととなりました。本日の進行役を務めます宇田川幸則です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、皆さんから先生との関係や学生時代の思い出などを交えつつ、「自己」紹介をお願いいたします。

上西 上西希生です。2016年4月に北海道大学法学部を卒業いたしました。現在フューチャーアーキテクトという会社でITコンサルをしています。大学2年生の時に、鈴木先生主催の中国語特訓班に参加して、中国語の学習をさせていただいたのがきっかけとなります。本日よりよろしくお願いいたします。

齊藤 齊藤豊です。学部を1999年に卒業し、修士課程を2001年に修了しました。現在、フジゼロックスという会社に勤務しております。大学四年時に鈴木先生のゼミ生に参加し、修士課程では指導教官を担当いただきました。

徐 徐行です。2010年に博士後期課程を単位取得退学し、現在は東京大学東洋文化研究所で助教をしています。2004年10月に北海道大学での留学が始まりましたが、その時から鈴木先生に私の指導教官をお願いしています。すでに13～4年が経ちました。2018年9月に准教授として北大法学研究科に着任

します。

鈴木 そんなに経ちますか？（笑）

宇田川 私が初めて鈴木先生とお目にかかったのは学部3年生の冬、1991年1月ですから、今から27年前になります。中国法の勉強をやりたいと思いついたのですが、当時の私は中国法研究者としては愛知大学の浅井敦先生（故人）しか存じ上げておりませんでした。そこで、高見進先生のゼミに所属していたので、高見先生の研究室にまで浅井先生宛の紹介状を書いていただきたいという厚かましいお願いをいたしましたところ、1月1日付で鈴木先生が助教授に就任されたことを知り、1月14日に鈴木先生の研究室のドアをノックしたのが最初です。

現在も中国法の専任スタッフを擁する大学が少なく、当時はなおさらですが、そもそも先生が中国法研究に取り組み始めた理由なりきっかけなりをお聞かせいただけませんか。

### 【中国法研究との出会い】

鈴木 深い考えがあつて中国法研究を志したわけではありません。

僕は共通一次の最初の世代で、北大に入学した時に大きな入試改革があり、文類、理類ではなく文系は文Ⅰ、文Ⅱ、文Ⅲで入学するという制度に変更されました。現在すでに廃止されていますが。

齊藤 僕は文Ⅲで入学した最後の学年で

す。

宇田川 私も文Ⅲです。

鈴木 上西君は法学部入学だよな。

上西 総合入試でした。

鈴木 君は総合入試でしたか。総合入試から来た子は優秀な子が多いですよ。

齊藤 何ですか、総合入試って。

鈴木 学部を決めないで入学するコースが今も残されています。そのコースに進学するための入試が総合入試です。そのコースから法学部に進学できる定員がごく少ないのです。人気が高く、全国から学生が集まるようになった。現在、北大の学生を出身地別の割合で見ると、道外出身の学生が6割、道内の学生は4割という感じですね。



齊藤 僕らの時代も道外出身者が6割といわれていましたよ。

鈴木 一時期、道内出身の学生が増えた時期がありました。その後また道外出

身者が多くなって、という感じで変化しました。

話を戻しましょう。僕が入学した年に初めて、文系で第二外国語に中国語が選択できるようになりました。当時は入学試験の出願の時点で、入学後の第二外国語を選択しなければいけなかった。どうせみんなはドイツ語とかフランス語とかを選択するのだらうと思ったので、他人が選んでもない言語を選んでやろうという感じで選択したんです。その後、学部三年生の時に、一緒に中国語を履修していた同級生の宮内隆君が、「夏休みに中国に語学研修に行くぞ」と言い出して、お前も行けと。あ、そうと思って（笑）。宮内君は卒業後、愛媛新聞の記者になって、現在は愛媛のケーブルテレビの社長をやっています。彼に誘われて、彼についていくような感じで中国の語学研修に行ったんです。1981年の夏です。当時、中国では改革開放政策が始まったばかりで、今とは違って素朴な中国でした。中国人民大学の学生寮に宮内君と僕、そして中国の学生さんの三人が、一つの部屋で一ヶ月暮らしました。

宇田川 日本人二人と中国人一人ですか？

鈴木 今から考えると、一緒に住んでいた中国人学生、中文系の学生で杜さんという人でしたが、彼は僕たちの監視役だったかもしれない。彼は77級（1977

年入学）か78級（1978年入学）の学生だったと思うんだけど、かなり年上で、当時まだ学部生でしたが、30歳は過ぎていました。当時の中国の大学では中文系が花形学部で、優秀な子が一番多く進学したのが中文系だったわけ。それで僕らは彼を老杜と呼んでいました。年下の小じゃなくて年上の老ね。その体験が楽しかったんでしょうね。中国は面白いところだなと思いました。それで翌年、中国政府奨学金留学生の試験を受験しました。北大の文学部の先輩たちはその試験にたくさん合格していましたが、法学部の学生は行けないだろうと思っていました。ところが、法学部にも募集要項がきで、応募できるということがわかった。それで応募したら合格して、四年生の秋から中国政府奨学金留学生として中国に留学することになりました。宇田川君も上西君もこの制度で留学しました。

最初は、上西君も留学していた北京語言学院（現北京語言大学）に派遣されました。当時、外国人留学生はまず北京語言学院で中国語を勉強してから国家分配、つまり中国政府によって配属先が決定されたんですね。僕の場合、まず語言学院に学期・半年留学して、中国は9月開学ですから年明けの1月のある日に突然先生が訪ねて来て、君は次の学期から北京大学に行けと言われて、はいと答えて、何人かの同学と一緒に北大（北京大学の略称）に

移りました。語言学院と北大はお隣さんという感じで、近いよね。北大には一年ちよつと在籍しました。結局、なぜ留学したかという、モラトリアムでしたね。卒業した後は何をしていいかわからなかった。実は、僕の歴史の中からオミットしているんだけど、一度だけ司法試験を受験しているのね、真つ逆さまに落ちたけど(笑)。それも当時の僕の選択肢の一つだったということでしょうね。

北京にいるうちに何かをしようと色々考えて、結局、大学院に進学して中国法の勉強をしようという結論に到りました。当時の北京大学には、日本からたくさんの方の大学院生が留学していて、中国研究をしていました。専攻は文学や哲学や歴史など様々な分野でしたが、法律を専攻している人は誰一人いなかった。ぼくが中国研究をやるなら、自分の専門というか、これまで勉強してきた分野を深められたらいいなと思って中国法を志しました。84年の四月に帰国して、北海道の北大(笑)に復学して、大学院の受験準備をしました。そこで北大には小森田秋夫先生という社会主義法専攻の先生がおられるということがわかって、それで小森田先生の下で、社会主義法としての中国法を研究しようということになったのです。当初は研究者になろうと思っていただけではありません。なれるという自信もなかったし。とにかくやりたいことが見つ

かった、やりたいことをやる、ということとで、中国法研究を始めました。

当時の北大には小森田先生の他に、比較法・大陸法の五十嵐清先生と英米法の曾野和明先生もおられて、小森田先生が東大に移られてからは、五十嵐先生と曾野先生にもご指導いただきました。中国法の専門家はいませんでしたけれども、内容にも関わる実質的な指導をいただいて、研究者に育てていただいたということになりますね。

徐 先生は最初から家族法に関心があつたんですか。

鈴木 いいえ。博士論文は中国の相続法をテーマにしましたが、家族法に関心があつたからというわけじゃなかった。今思えば、研究者というのは最初から問題意識が変わらないものですね。僕の問題意識は、現実の社会で法がどういう機能を果たしているのか、という点にあります。そこで、法と現実社会を架橋する領域をやりたいと考えていました。当時の中国では、家族紛争については、その実例や案例(裁判例)などが比較的容易に入手することができたし、それから『以案說法』というケーススタディのような本も出版されていた。先例拘束性という意味ではないですが、法がどういう紛争に用いられているのかわかる領域だったということがあって、相続法をテーマに選んだ。ただ、最初の頃は、小森田先生にもあま

り受けが良くなかった(笑)。ゼミとかで何回か報告をするでしょ、テーマについて。次の報告でダメだったらもうやめると言おうかなと思っていて、と後日小森田先生から言われたことがありました。つまり、研究テーマとして整理できていなかったということでしょうね。自分の中でも問題意識がちゃんと整理されていなかったということだと思います。勉強を進めていくうちに、中国の相続法が目指すものが日本のそれと大きく違うということがわかって来て、これならいけると思うようになりました。

思いがけないことに、今、日本で相続法の改正が進んでいて、そこでは被相続人を生前、介護したり扶養したりした者に対して相続で報いるという制度を作ろうとしているんですね。中国ではまさに、僕が扶養・相続対価の原理と呼んでいるんだけど、遺産を生前扶養に対する対価のように分配すると位置づけていて、その発想を今日の日本が導入しようとしているわけです。日本の相続法はこれまで扶養と相続とは切り離して考えてきたけども、それを結び付けようとしている。このような考え方に僕は必ずしも賛成ではないけども、中国の相続法と日本のそれとが少し繋がってきたのは、思いがけないことです。

宇田川 当時は今と違って、院生も少なかったでしょう。

鈴木 僕が進学した頃の大学院での教育は研究者養成を目的としていたので、人数をたくさん取るということはなかったですね。大学院に進学しても必ずしも就職ができるわけではない。むしろ、研究者ポストに就職できない可能性は高かった。だから、入学自体は凄く厳しかったです。僕が進学した年の合格者は僕一人でした。何人が受験した人はいたと思うけど。齊藤 その当時から文系教員への就職は厳しかったのですか？

鈴木 もちろん。ただ、北大は随分実績があつて、先輩たちはだいたい大学に行けなくなっていたので、北大の大学院に行けば、普通の法分野だったら、だいたい研究者になれるという状況だった。ただ、中国法研究者として就職できるかどうかについては、前例もないので、それは誰もわからない世界だった。後先考えずに足を踏み入れたという感じですね。

宇田川 院生が少ない時代だったわけ





すが、北大の院生には社会主義法を専攻される方が結構いらっしゃいましたよね。

**鈴木** 僕が進学した時は、一つ上に阿曾正浩さん(現北見工業大学准教授)がいて、それからもうちょっと上に篠田優さん(現北星学園大学教授)がいて、さらに上に伊藤知義さん(現中央大学教授)がいました。すでに先輩が三人いましたので、先輩たちいろいろな教えてもらいながら勉強できたという環境があったのは幸せでした。

**宇田川** 今もその4人が主宰する研究会が続いていますね。

**鈴木** はい、今でも「体制転換と法」研究

会を北大でやっています。僕が退職したので、北大には誰もいなくなりましたが、時々北大に帰って研究会を開催しています。

**上西** 当時の大学院で勉強していた中国人留学生の方って、どういう人でしたか？

**鈴木** ちょうど留学生が日本に来はじめた頃でした。法学部には龔刃韜さんという国際法専攻の留学生がいらっしゃいました。僕は五十嵐先生にマンツーマンで英語の手ほどきを受けました。中国法に関する英語の論文を講読していたんです。それに、龔さんが一緒に出てくれました。龔さんも先輩でしたね。

龔さんはおそらく、戦後日本の法学部で法学博士を取った中国人の最初期の方だと思います。博士学位取得後に北京大学に戻って国際法の教授になられました。すでに定年なさっています。いろんな話題について結構大胆な発言をする人ですね。はっきりものを言うのは北大らしいといえれば北大らしい。

当時の中国人留学生は凄く優秀でした。全員、中国政府派遣の公費留学生でね。中国国内で厳しい選抜があつて、それをくぐり抜けて来た人たちなので、特別な人が来ていた。国ぐるみで選抜した、選りすぐりのエリートが来ていましたから、凄く優秀でしたね。多くの人は日本に来たいと思っていたわけじゃなくて、本当は欧米に留学したいと思っていたの

に、それも「国家分配」で日本に来た人がほとんどだと思います。だから、日本語の勉強は来日してから始めるという状態です。それでも結構できるんですよ、頭がいいから。皆さん短期間で日本語が凄く上手になって、日本語で論文を書いて学位を取得していくという、そういう時代でしたね。

**上西** それから徐々に人数が増えていったわけですね。

**鈴木** もちろん、それから爆発的に増えていきます。特に2000年以降でしょうかね。ちょうど徐行君が来る前後くらいからどんどん増えてくる。後でも話が出ると思いますが、北大が2006年に

北京オフィスを開設して、僕が初代所長をやっていたのですが、それをきっかけに中国留学生の数が激増していきます。それで、いろんな人がくるようになった。必ずしも優秀でない人も来るようになったんだけど、それが普通ですよ。全員がおかしいわけで(笑)、だから中国も普通の国になったといえるんじゃないかな。

**齊藤** 今の中国は普通の人でも海外留学に行けるようになったということですね。  
**鈴木** そうです。留学政策も緩和されて、海外留学に行きやすく、出国しやすくなりましたね。それからやはり、中国の人たちが豊かになったことが決定的に大きな要因だと思います。かつての中国では私

費留学なんてあり得なかった。家の送金、仕送りで海外留学に行くなんて、とてもじゃないけど無理だった。貨幣価値が全然違っていたし。

**宇田川** かつてはそもそも海外送金ができませんでしたし。人民元を日本で円に換金することができませんでしたし、持ち出すにしても、中国国内で外貨に換金することが極めて困難でしたね。

**鈴木** 外貨兌換券がないと中国国内で人民元を外貨に換金することが出来なかった。そういう時代が長く続きましたからね。

**徐** ブラックマーケットでやっていましたね。

**鈴木** やっていましたが、やっていました。「黒市」がありました。そういうところで僕も引つ掛かったことあるよ。

**宇田川** 騙されたんですか。

**鈴木** そうそう(笑)

**徐** それは留学時代だったんですか。

**鈴木** あ、違いますね。騙されたのは何年かな。

**齊藤** 所長時代ですか。

**鈴木** そんな最近じゃない。

**宇田川** 兌換券のシステムは95年まで続きましたよね。

**鈴木** 93年の年末に廃止されたんじゃないかな。確か、94年からなくなつたはずなので、だから騙されたのはそれ以前ですね。



宇田川 私が93年に中国留学から帰国して、それと入れ違いで中国社会科学院法学研究所での在外研究に行かれましたが、その頃ですね。

鈴木 そう、その時です。北京最大の繁華街である王府井フツフイチェンの北の灯市口ドンシイコウ。あそこにマナーチェンジの怪しげなウイグル族のおじさんがいて、彼に騙された。当時、ブックマーケットでマナーチェンジをやっていたのは、多くはウイグル族の人でした。イスラム教を信仰するウイグル族はメッカ巡礼に行くので外貨が必要だから、という説明がされていました。本当かどうか分からないけれど(笑)。

宇田川 日本に留学に来る中国人もそうですけども、中国留学に行く日本人も様変わりしましたよね。昔は中国語が喋れないと中国で生きていけないという感じでしたよね、大げさでなくて。

上西 そうですね。最近では日本語が通じるところも多いですよ。

鈴木 今では英語でしょう、中国は。最近中国に行くと、ちょっと寂しいですね。話が脱線しちゃいますが、昔の中国では、国際交流における日本のプレゼンスが大きかったんで、ホテルの従業員とか大学や政府機関の外事関係の人とか、みんな日本語が出来たんだよね。日本語ができる人があちらこちらにいた。今はいなくなっちゃったね。みなさん英語対応になっちゃって、日本人に対しても英語で話しか



けてくるという、そういう時代になってしまった。やはり日本の位置づけが明らかに下がった、という印象ですね。中国が世界中から注目されて、相手にされるようになったからそうなったんであって、改革開放の初期の80年代は、日本以外の主要国はあまり相手にしていませんでした。

宇田川 それは大きいですよ。

### 【学部教育】

宇田川 北大での教育についてお伺いします。

鈴木 1991年1月1日に助教教授に就任しました。辞令交付が1月4日から5日

だと思っんですが、発令前の90年12月のうちに、入学試験の総務部会の辞令が先に発令されていました(笑)。入試総務は全学の仕事で、各学部・部局が人を出して入試を取り仕切るんだけど、本来は総務部会の法学部からの委員は荒木先生という方がされていたのですが、荒木先生が12月から学部長になっちゃって、それでその後釜として、ちょうど翌1月から助教になるやつがいるということ、その仕事がまず回って来た。ですから、1月から3月まではその総務部会の仕事をずっとしていました。仕事の内容は、一言で言えば入試課の臨時職員です。ほとんど毎日出ていました。いろんな入試の会議に出たり、それから実際に答案の枚数を数えたり。事務の人は答案には触れないんです。要するに、入試関係の責任は全部教員が負わなきゃいけないということなので、答案に直接触れる仕事は教員が担当する。仕事はたいへんでしたが、そのおかげで色々な学部の先生たちと知り合ったし、大学の仕組みが少し分かった

ので、その点では良かったと思います。91年の4月から授業を始めたと思う。最初のうちはゼミを担当していました。齊藤君の在学中はまだゼミを担当していません。あなた、何年卒だったわけ？

齊藤 学部は99年卒です。

鈴木 齊藤君がゼミに参加していた頃はゼミ生は結構いたよね。

齊藤 10人ちょっとでしたね。

鈴木 そのうち野田仁央君は山口県庁、若林孝広君は外務省に外務専門官として入省して外交官になりましたね。そういうゼミでしたね。

ただ、2000年以降は学部ゼミを担当しなくなりました。北大は教員スタッフが豊富だったので、全員がゼミを持たなくてもよかったですね。学生たちはやっぱり実定法のゼミに入りたがる。実定法ゼミをたくさん開いた方が学生サービズとしては良いわけで、あえて中国法の教員がゼミを開かなくてもいいと思うようになったからです。中国法の講義の受講生も、多いときで30人くらいかな、そんなに多くはなかったですね。だから学部教育ではあまり貢献できないなということを感じ始めていました。

そこで、学部教育で僕は何ができるかなと思って始めたのが、上西君も参加していた中国語特訓班なんです。これは、台湾の高雄大学法学院教授の簡玉聡さんが、高雄大学で日本語特訓班をやったらしいというのを知ったからなんです。彼は自分で教えているわけではないんですが、特訓班を毎朝やっていますよね。毎日なんて僕には無理だけど、少しその真似事をしていました。中国語を勉強したい学生が決して少なくないということが分かっていまして、中国からたくさん留学生が北大に来ていのに、ど

うも日本人と交流していない、接点がないと思っていました。中国人留学生と日本人学生との接点を作るということも目的の一つでした。何年から始めたんだっただかな？上西君は最初からいたの？

上西 多分、私が最初の参加学生ではないと思います。私が参加する一年前だったと思います。私が二年生の時、2012年に参加したので、始まったのは2011年じゃないですか。



鈴木 そのくらいですか。北京オフィスの所長の仕事が終わってからです。中国語特訓班は法学部だけでなく全学の学生を対象にして、私が北大を離れる2015年まで続けました。特訓班では、参加学生を中国や台湾に連れていったり、中国人や台湾人の留学生から中国語を教えるもらったりしていました。そのオーガナイズの仕事は僕はしていました。ピーク時には3、40人が参加していた

と思います。やってみたら、法学部の学生が少なく、理系の学生が意外に多数参加していましたね。北大はやはり理系の大学だと思いました。工学部や農学部の学生は凄く優秀で、難しい算数とか物理の勉強を日頃しているくせに、中国語をやればできるようになる(笑)。頭のいい人はなんでもできるのです。学部教育はあまり貢献できなかったんじゃないかなと思います。どうですか。

徐 08年から北大を離れられるまで、中国と台湾との学生交流をなさっていらっしやいます。

鈴木 尾崎先生と協力して学生を中国や台湾に連れて行って、現地の学生と討論会をするという交流を、何回もやりましたね。徐行君が随分手伝ってくれました。台湾の政治大学が主催する法学キャンパスに学部学生を派遣したり、長期・短期の留学に派遣したりと、学部学生の国際交流にはそれなりの貢献をしましたね。

### 【大学院教育】

宇田川 私は大学院進学後に先生からご指導いただくようになったので、先生に大学院教育というイメージが強いのです。

鈴木 学部教育が先ほど述べたような状態であったこともありますが、僕の北大での教育面の仕事は、大学院教育がメイ

ンでした。最初の大学院生は宇田川君ですね。大学院で僕のところで勉強したいという人には、まず中国留学に行くことを勧めていました。宇田川君も僕と同様、中国政府奨学生として学部4年の時に武漢大学に留学に行きましたね。

宇田川 それも「分配」です(笑)

鈴木 最初に僕の研究室のドアをノックしたのは宇田川君でしたね。齊藤君は専修コースの修士課程修了だったね。他の日本人で研究者になったのは、今、大阪大学大学院法学研究科准教授の坂口一成君ですね。北大に25年勤務しましたが、研究者養成コースの日本人大学院生は、結局この二名だけでした。でも二人ともちゃんと研究者になったので、その意味では打率は100%(笑)。

留学生はたくさんいました。中国や台湾の学生をたくさん受け入れました。中国で大学教員をしている人は、博士学位を取得した人で二人かな、最初は陳建旭君(黒竜江大学)、二人目は孟根巴根君(内蒙古大学)です。僕が主査として学位取得した留学生は全部で7名、副査を担当した留学生は6名います。日本人はそれぞれ1名と3名です。後は交換留学の子は結構います。台湾で大学教員をしている人は、李玉璽君(虎尾科技大学)と黄静愉(輔仁大学)さんですね。帰国後、日本で弁護士をしている人もたくさんいます。このように、留学生は常にたくさん

ました。北大では留学生を受け入れる窓口になっていたので、たくさん留学希望者からのメールが来ましたね。そういう意味では北大の国際化、そして大学院の定員充足には貢献をしたということになります。

### 【学内行政】

宇田川 北大での留学生受入窓口を担当なさっていたという点では、北大北京オフィスには立ち上げの段階から携われ、その後代表もつとめられていたことを思い出します。

鈴木 僕が携わった学内行政の仕事の中で一番大きなことは、今ご指摘の北京オフィスの仕事だと思えますね。2005年に中村研一先生が中村睦男学長のもとで副学長になられて、それで研一先生に指名されて国際交流担当の総長補佐になりました。そこで北京にオフィスを作ろうという話になって、場所の選定の段階から携わりました。2006年にオープンし、その後三年間、所長(代表)を担当しました。その間は月に二度、札幌から北京に通っていましたが、僕はよく「じゃ北京に出動して来ます」と言っていました(笑)。あの三年間が一番キツかったですね、時間的には。だから、業績目録を見ると、2006年から2009年の間は、凄く手薄になっています。全然書けていない。

中国各地を歩き回って、中国で北大を

売り込むという仕事を三年間やりました。そのお陰もあって、中国各地から北大に留学生がくるようになりました。もともと北大は留学生が少ない大学でした。僕が所長をやっていた時には、全学でまだ800人前後しかいなくて、これを1000人まで増やすことを目標にしていました。今ではもう2000人近くいるんじゃないかな。

当時は世界中の大学が中国の優秀な学生を獲得していくという時代のはしりの段階で、日本の大学にとっても中国が重要なターゲットでした。日本の各大学が競って中国にオフィスを開くという時代で、北大は割と早い段階に北京に開設したと思います。僕も北大の売り込みに頑張ったという、そういう時期でした。

所長は三年でお役御免にしてもらって、総長補佐も降ろさせてもらって、普通の教師に戻りますが、その後、今度は法学研究科の高等法政教育研究センターのセンター長を命ぜられて、それも三年間やりました。こちらは研究プロジェクトや研究会のイベントが中心だったので、行政というよりは割と学術的な仕事でした。この仕事もそれなりに忙しかったのですが、法学研究科の研究活動の活性化にはお役に立てたかなと思います。北大の行政でやった大きな仕事はその二つかなと思います。

これは話していいかどうかわからない

けど、総長補佐にしろ、北京オフィスの仕事にしろ、センター長の仕事にしろ、行政の仕事にしても、それが終わった後には誰も覚えていないということに気がつきました。後で誰からも感謝されない(笑)。

齊藤 悲しい：

鈴木 大学行政に一生懸命頑張っても報われないなと思いました。やはり大学の教師は研究をしてなんぼの。なんだし、書いた論文や本は後世にまで残りますからね、行政よりも学問の世界に居たほうがいいなと思うようになりました。僕自身もあまり行政の仕事が好きではなかったけども、やれと言われると断れない性格なので、ついついやってしまったというのと(笑)、僕は北大で育てられた人間なので北大に対する感謝の気持ちもあったので、任された仕事はできるだけやろうという事で引き受けたということですね。

宇田川 名古屋大学も中国に事務所を出して、私も立ち上げの段階から10年、責任者をさせられていました。名大の事務所は上海にあるのですが、北京の北大オフィス所長が私のお師匠さん、その次の所長が私の教養中国語の野澤先生という関係だったので(笑)、名大が北京で面接したい時には北大オフィスをお借りし、北大が上海で用がある時は名大オフィスを利用いただくという、面白い関係でした。しかし、事務所所長はしんどいだけです。

鈴木 ありえない。もちろん仕事はたくさんやっているのに、経済的にもなんのメリットもない。まさに「为人民服务」ですね。これは損するだけだ。

徐 北京で授業もやっていましたね。

鈴木 そうでした！テレビ電話会議システムを使って、講義もやったり、ゼミもやったり。僕が北京に行って、留学生たちはみんな札幌にいるという(笑)、相当強引なことをやっていましたね。

徐 私が札幌にある機械の操作をしていました。

鈴木 そう、当時は君が鈴木研究室の番頭だった(笑)。

徐 教室で学部生に「今日はテレビ画面を見てください」と言うんです。

鈴木 結構喜ぶんじゃないの？テレビの方が集中できるとか。

徐 それはあるかもしれないですね。

齊藤 でも、相手の顔が見えないと授業はやりにくいんじゃないですか。僕らは仕



事でテレビ会議をよく利用しますが、音声が途切れたりしますし、やはり顔が見えないのでやりにくかったです。

鈴木 テレビ会議でのゼミは本当厳しかった。学生の顔がわからないから、誰が話しているかわからない。声が聞こえても「あんた誰」って感じなんだよね(笑)。厳しかったけど、頻繁に休講とするわけにもいかなかったので、やらざるをえなかった。本来であれば、授業は全て他の教員に担当してもらって、僕は北京オフィスの仕事に専念できるのがいいんだけど、そうはいかない。

宇田川 国立大はどこもだいたい同じような感じですよ。

鈴木 そうだね。2005年は北京オフィスの開設準備もあってしょっちゅう札幌から北京に通っていたんですけど、12月について倒れてしまったね。北大病院に入院する羽目になっちゃった。

宇田川 坂口君が車椅子を押していたらしいですね。

鈴木 そうそう(爆笑)、坂口君に車椅子を押してもらって、下の売店に連れて行ってもらったり、床屋に連れて行ってもらったり、俺もう終わりだなと思いましたがね、さすがに(笑)。結局、一週間くらいで退院できたんだけど、あれは完全に疲れですね。普段だったら全然大丈夫だと思っただけ、北京の小汚い食堂で食事したら、顔が真黄色になって、北大病

(院に行ったら即入院でした(笑))。徐 私が来日してまだ日が浅いの、指導教官が入院で不在というのでショックでした。

### 【中国法・台湾法研究】

宇田川 80年代の約2年間のご留学のほか、93年には10ヶ月間、北京の中国社会科学法学研究所で在外研究をなさるなど、一貫して中国法研究に取り組まれています。また99年には台湾大学にて半年間の在外研究をなさっていらっしゃいますが、この頃から台湾法の研究にも取り組まれていらっしゃいます。



鈴木 最初は中国法だけを研究対象としていました。修士論文では当時盛んに議論されていた民法・経済法論争をテーマに選んだのですが、今から考えると、とても長い長い修士論文になってしまった。先生方にご迷惑をおかけしました(笑)。

修士論文は二つに分けて発表しました。前半の民法通則の制定過程や内容を紹介したものを法律時報に三回連載で掲載させていただきました(中国における民法通則制定とその背景)1-3完(法律時報60巻3, 5-6号)1998年)。大学院生で法律時報に論文を連載する人って少なかったと思います。確か、小森田先生にご紹介いただきました。後半の論争の部分は北大法学論集に一括掲載で発表しました(中国における民法・経済法論争の展開とその意義)北大法学論集39巻4号)。当時の北大法学論集には一回あたりの枚数制限がなかったんです。修士論文は研究ノートで発表することになっていたので上下二段組ですが、結局100ページにもなっちゃった。だから抜刷が立った(笑)。

その論文を北大報告論集に掲載するときに事件が起きました。北大法学論集には欧文レジュメをつけなければならぬんだけど、僕のは中国法の論文だったので中国語で書きたいといったら、中国語は欧文じゃないという理由で認められなかったんです。それは差別だと思って、五

十嵐先生に泣きついた(笑)。中国の人にむしろ読んでもらいたかったので中国語で書かないと意味がないと言って、結局は認めてもらいました。HUSCAPを見てもらえばわかると思いますけど、中国語の欧文レジュメがついています。

齊藤 漢文レジュメ？  
一同 (笑)

鈴木 その後が博士論文ですが、テーマは相統法でした(『現代中国相統法の原理』成文堂、1992年)。そのあとはいろんなテーマに取り組んできました。司法制度や刑事手続や法理論、憲法、中国法ならなんでもやりました。結局、なんでもうなっちゃったかという、外部からの仕事の依頼を、基本的に僕は断ったことがないからですね。

宇田川 押しに弱い(笑)。

齊藤 ノーと言えない(笑)。

鈴木 断れない理由の一つは、日本の比較法学というのは一つのテーマでいろんな国の法制度を検討することが多いです。その時に、中国法について誰かがやらないと、その特集では中国が抜け落ちてしまう。それはまずいだろうという気持ちがあつて、必ずしも自分がやって来たテーマじゃなくても引き受けることになってしまいました。主体的に取り組んだものではなかったとしても、意外な発見があつたりして、研究の幅を広げると

いう意味では良かったと思います。また、

中国法はそれほど専門化されていないので、オールラウンドプレーヤーが日本に何人かいる必要もありますね。

これまで取り組んだテーマの中で一番苦しかったのは、イスラム法に関する論文ですね(中国のイスラム法)。千葉正士先生(故人)が『アジアにおけるイスラム法の移植』(成文堂、1997年)という本を企画されて、そこにやはり中国を入れたいというのでお誘いを受けました。中国には回族をはじめとして2000万人くらいいるムスリムがいます。一国の人口より多いくらいです。ムスリムを抱える、立派なイスラム国なんですよ、中国は。でも、日本では中国のイスラム法についての研究は全く空白でしたね。僕もイスラム法なんて全然やったこともなかったもので、一からいろんなことを勉強して、随分苦労して論文を書きました。ただ、イスラム法についての関心は昔からあつて、80年代に留学していた時に『回族簡史』という本を買っていたんです。薄っぺらな本なんですけど、これが凄く役に立ちました。

宇田川 篠路のご実家の屋根裏部屋にあるはずだということで、二人で探しに出かけましたね(笑)。

鈴木 今でも授業でイスラム法について話す機会がありますが、それを書いていなかったら、全然触れるチャンスもなかったでしょう。中国の多元的な法現象

の一端に触れるという意味でも、国家法以外のものに目を向けるという意味でも視野が広がったし、千葉先生には感謝していますね。

宇田川 最近ですとNGOのご研究でしょうか。

鈴木 NGOは北大にいる後半から関心を持ちはじめました。要するに、中国法をマクロ的なガバナンスとの関係で捉えるようになった。僕はもともと特定の法分野に関心があったわけではありません。それを「法中国学」って言うっていったんだけど、僕の関心は中国にあるのであって、法に関心があるわけじゃない。中国にアプローチする角度として法を選んでいるだけであって、今でもそれは変わりません。結局、僕は中国研究者なんですよね。

中国法に関してはいろんなテーマの研究をしたんだけど、本というかたちに残せなかったことが、やや心残りではあります。北大法学部叢書にエントリーしましたが、結局、出さなまま北大を辞めることになってしまいました。

宇田川 今後、出版のご予定はないんですか？

鈴木 一般の人に中国の法とは何かをわかってもらうためのものを書きたいなと思っています。学術書や専門書というよりは、啓蒙書とか一般書、新書クラスを考えています。

それから台湾です。台湾研究に取り組

むきっかけは、川島真先生(現東京大学教授)のおかげです。川島さんが北大に赴任され、台湾に長期滞在できるというプログラムを教えてもらって、齊藤君が修士課程に進学した99年年、台湾に半年間行きました。中国の情報に僕は相当毒されていたので、台湾に行くまでは、台湾法は旧法だと思っていました。つまり49年に中国大陸で廃止された法が台湾に持ち込まれて、今もその効力を保っているが、早晩なくなる運命にある、国共内戦は決着がついているわけだから、台湾が中国に統一されるのは時間の問題である、と。したがっていまさら研究する意味はあまりないだろうと思っていました。

ところが、台湾は80年代末から民主化し、従来の中華民国体制とは違うものになっていくことに、台湾に行つて初めて気がつきます。それで、台湾法が独自の研究意義を持つ法領域であるということがわかって、研究の視野に入るようになりました。台湾法は中国法とは異なる、別の法体系になりつつある。しかも、日本にとつても非常に参考になる先進的なものを持つているし、アジアにおける西欧法の継受という点では、日本と並ぶ成功事例として研究意義は大いにあるということがわかりました。日本法の先を行っているとところも多く、日本法の改善や発展の参考となる外国法研究、いわゆる示唆獲得型の比較法研究が、台湾法ならではの

るといのは凄く嬉しかったですね。ドイツ法やフランス法や英米法をやっている人は、日本法への示唆という研究をしますが、中国法研究では全くなかった。

最初に取り組んだテーマは取り調べ過程の可視化の問題でした。最近取り組んでいる台湾法のテーマは婚姻の平等化です。台湾の刑事訴訟法では、すでに警察や検察の取り調べは全過程録音録画することを義務付けているし、台湾がアジアで最初に婚姻の平等化を達成する可能性が高い。このように、台湾は大胆に先進的な法を取り入れているし、日本よりも定着していると思われるところもあります。同じ中国語を使いつつ、違った研究対象に巡り会えたというのは幸せだったと思います。

徐 華語メディアプロジェクトもありました。



鈴木 ある時突然、中国情報って中国以

外の国からも中国語で発信されているのに法学者が全く利用していないということに気がついて、海外華語メディアの中国研究への応用というテーマを思いついた。地域研究に対して方法的に貢献可能な新しいプロジェクトを提案するというJSPSの人社プロジェクトを学術振興支援室の佐々木紫代さんが教えてくれました。オール北大として取り組む必要があったので、国際メディアの渡邊浩平先生たちを巻き込んで始めました。これも始めてみると結構面白くて、アメリカやヨーロッパで中国語メディアをやっている人たちを尋ねて行きましたけど、それも凄く視野が広がったし、中国語を通じていろんなことがわかるというのがわかりました。

北大では科研究費を取ることが強く求められていたので、おかげで助教教授になつてから僕は科研究費が途絶えたことはいけません。外れたことはあるけど、途絶えないように重ねてきた(笑)。それはやっぱり北大に感謝していますね。

宇田川 佐々木さんの存在が大きいですが、北大の科研究費を獲得しにくい体制は凄いですよね。

鈴木 北大法学部の科研究費体制は実に素晴らしい。他の大学に羨ましがられています。佐々木紫代さんが有能だということがありますね。科研究費の申請にはコツがあるので、それを押さえれば取れるよ

うになります。

宇田川 おかげで私も切れずに(笑)

### 「北大を離れて」

宇田川 北大と明治との違いはいかがですか？

鈴木 2015年3月に25年勤めた北大を離れて明治大学法学部にきました。明治にきて仕事の内容はずいぶんと変わりました。授業のコマ数も多いし、学生の数も多いので、学部生の教育が主体になっています。仕事も教育が主体ですね。研究者として暮らした北大時代と教師となった明治大学という感じです。教師だから研究はやつてもやらなくてもいいという。齊藤 やらなくてもつて言いすぎでは？鈴木 いいえ、言いすぎではないです。院生を含めた学問共同体という雰囲気がこの大学にはありません。文化の違いを思い知らされました。大学の担っている役割が違うからだと思いますね。地域に対しても同様です。北大は北海道に対する貢献が当然求められているし、市民社会における北大の位置づけも大きい。北海道の中の北海道大学という位置づけは重いけど、明治大学は東京にとつて大きな意味はありません。

齊藤 北大ブランドというか、北大生というだけで一目置かれるというのはありましたね。

鈴木 明治はいろんな大学のうちのひとつ

に過ぎないから、別に特別な存在でも何でもないでしょう。私学はそういうものかもしれません。

齊藤 人気はあるんですか。

鈴木 人気はあるんですよ。今年は受験生が12万人を突破して史上最多なんです。

宇田川 では最後に。

鈴木 北大時代を振り返ると、感謝しかありません。こんな専門の者を25年間も雇ってくれて。北大がなければ今日の僕はないので、全面的に北大に感謝しています。北大でやったこと、学んだことが僕の全てで、それで今も雇ってもらっているということなんです。明治では中国法と比較法という授業を担当していますが、比較法は五十嵐先生の『比較法ハンドブック』を使って講義をしています。一年生の法律リテラシーという授業では、五十嵐先生の『法学入門』を使っておりまして、北大を離れても北大からは離れられない、そういう人生を送っております(笑)。

北大の諸君はみんなすごく優秀だと思えます。自信を持って様々な場面で活躍してほしいなと思います。北大でやったこと、学んだことが全国にも世界にも充分通用しますので、もっと自信を持って仕事をし、いろんなところで活躍をして欲しいなと思いますね。

宇田川 本日はありがとうございます。

弁護士法人水原・愛須法律事務所

弁護士 愛須 一史

(昭和58卒 34期)

〒061-0811 札幌市中央区南一条西四丁目十三

電話 (011) 251-9696  
FAX (011) 332-0251

## 学部 の 現 状 法 学 部 ・ 法 学 研 究 科 ・ 法 科 大 学 院 の 動 き

### 教 員 の 動 き

#### 教 員 の 転 出 等

平成30年3月末には、町村泰貴教授(民事訴訟法)が成城大学に、郭舜准教授(法制度論)が早稲田大学に転出されました。

また、講師及び助教では、平成29年9月末には丁文杰氏が、平成30年3月末には西村曜子氏、堀田尚徳氏、呉逸寧氏、木戸茜氏がそれぞれ異動されました。

#### 新 任 教 員 等

平成30年4月には、津田智成先生(行政法)が准教授に昇任され、同じく准教授として伊藤隼先生(民事訴訟法)が着任されました。

また、講師及び助教では、平成29年8月に郭薇氏、平成29年10月に松本彩花氏が、平成30年4月に橘雄介氏、張子弦氏、福島卓哉氏、ロドリゲズ・サムディオ・ルベン・エンリケ氏が採用されました。

### 学 生 の 動 き (法 学 部 ・ 法 学 研 究 科)

#### 入 試 と 新 入 生

平成30年度の法学部入学者(一般入試)

は185名(定員180名)で、道内出身者が78名(42.2%)、道外出身者が107名(57.8%)となっています。道外出身者は前年度の50.3%と比べて、平成30年度が57.8%となっており、今年度は道外勢が増加しています。

その他の内訳では、現役が126名(68.1%)、過年度卒業生が59名(31.9%)、男子学生は132名(71.2%)、女子学生は53名(28.8%)となっています。

また、平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は100名(定員100名)となっており、この中の約20%の学生が、来年4月から法学部2年次に移行します。

#### 卒 業 生 と 就 職 先

平成29年度の法学部卒業生は、213名(男子139名、女子74名)です。

そのうち、就職した者は158名で、就職先は公務員が41.1%(国家公務員21.5%、地方公務員19.6%)と最も多く、次いで金融保険業(13.3%)、製造業(10.8%)、情報通信業(8.2%)となっています。

なお、就職先が道外の学生は106名(67.1%)、道内の学生は51名(32.9%)です。

また、進学者は37名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は18名となっています。

### 学 生 の 動 き (法 科 大 学 院)

#### 入 試 と 新 入 生

法科大学院においては、例年、札幌試験場と東京試験場の2つの試験場で入試を実施しており、平成30年度の法科大学院入学者は計27名(定員50名)で、2年課程入学者が17名、3年課程入学者が10名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が20名(74%)で多数を占めており、道内大学出身者が20名(74%)、全て本学法学部(道外大学出身者が7名(26%))で、道内大学出身者は平成29年度のは73%と比べて、ほぼ横ばいとなっています。

その他の内訳で

は、新卒者が21名(78%)、過年度卒業生が6名(22%)で、社会人(社会人経験1年以上)は4名(15%)となっています。

#### 修 了 生 と 就 職 先

平成29年度の法科大学院修了生は、計39名(2年課程22名、3年課程17名)です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は37名(95%)で、他大学院への進学準備をしている者は1名、就職した者は1名となっています。

なお、法科大学院における平成29年司法試験合格者数は計29名(合格率の全国大学順位は74大学中12位)であり、司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は526名、累積合格率は63%に昇っています(累積合格率の全国大学順位は74大学中9位)。



平成29年度司法試験合格祝賀会

## 東京法学部同窓会

北大法学部経済学部  
合同東京同窓会のご報告

北大法学部東京同窓会 山口 公範

平成2年卒業(第41期)

昨年の法学東京同窓会は、平成29年11月21日(火)にコートヤードマリオット銀座東武ホテルにて、約50名の参加者を集めて開催されました。

前半の講演会では、早稲田大学大学院法務研究科(法科大学院)で教鞭をとられている瀬川信久教授(北大名誉教授)をお招きし、「階層化社会」「リスク社会」における「不法行為責任」というテーマで、複数の者・原因が関与して被害が発生したい



講演する瀬川先生

くつかの判例(「イレッサ事件」「ジェイコム株誤発注事件」等)を題材に、「国家賠償法理論からの整理」「民法理論での整理」といった分析と、「多数者が多層的に関わる侵害の拡大」「危険からリスクへ」「保護法益の拡大」との近時の考え方についてご講演をいただきました(写真:瀬川先生のご講演の様子)。参加した同窓生からは、北大時代の瀬川先生の民法の授業が再現された、実社会を経験しているからこそ学生時代より講義に身が入った、といった声が多数聞かれました。

後半の総会・懇親会では、まず来賓の加藤智章大学院法学研究科長から現在の北大を取り巻く状況についてのお話に触れつつご挨拶を、次いで今回参加のなかで最若手の徐啓楠さん(平成25卒、昨年の同窓会でも最若手として登壇)から留学生としての学生生活や現在の仕事の状況の報告をいただきました。そして山田昭雄先輩(昭和42卒)から「今日は瀬川先生の法理論の講義、加藤先生の母校の現状をお聞きし、非常に充実した同窓会である」というご挨拶とともに乾杯の発声の後、懇親会となりました。会場では同期との再会、世代間の交流、恩師の先生方との再

会等、様々な形で懇談の花が咲き、近況報告や北大時代の懐かしい話で盛り上がりしました。

最後に奥野法学部東京同窓会長より中締めのご挨拶があり、その後『都ぞ弥生』斉唱後散会となりましたが、各々の参加者は仲間達と二次会へと向かったようです。なお、今年も11月に経済学部東京同窓会との合同開催を予定しており、加えて今回は文学部・教育学部同窓会を含めての拡大同窓会開催も検討しておりますので、文系学部同窓生の皆様の参加をお待ちしております。

なお、この同窓会の後、12月12日に、瀬川先生は、民法の解釈論・立法論が依るべき基礎の構築に多大な貢献をしたとして、学士院会員に選出されました。法学部東京同窓会としても大変誇らしくお祝い申し上げますとともに、一層のご活躍をご期待申しあげます。

## 広島エルム会

広島エルム会 大澤 久志  
昭和47年卒業(第23期)

一 法学部同窓会について

法学部昭和47年卒業の大澤久志と申します。はや46年がたとうとしています。もともと北海道出身ですが、縁あって広島に住むようになりました。

広島にも北大法学部卒業生は広島県庁・大手企業等に相当数いらっしゃるとは、元日本通運の榊田知身さん、広島県庁の平原周二さん等個人的に存じ上げている方もいらっしゃいますが、残念ながら全体としては把握できておりません。広島弁護士会にも、真鍋俊枝さん、中村八東さん、黎園泰斗さん、増田崇栄さんと私を含めて5人が在籍しております。

二 広島エルム会について

法学部独自の同窓会は存在しませんので、全学部の広島における同窓会組織広島エルム会についてご報告いたします。

広島地区の北大同窓会の開始は、出口廣志先輩(昭和31農)の寄稿文によると戦後間もなくと推測されます。総会は随時開催されていた模様です。

一 時期広島では旧制高校の寮歌祭が毎年開催されていたのですが、それには毎年参加しておりました。

寮歌祭も中止になり、佐々木和夫先輩等が中心になり、平成15年にそれまでの同窓会組織を広島エルム会として、再スタートさせ発足しました。以降毎年11月に総会、幹事会を数回、臨時のイベントを開催しています。例年出席者は25名前後で、ご多分に漏れず、出席者数の減少、高齢化といった問題に直面しています。

初代会長には佐々木和夫さん、出口廣志先輩(昭和31農)、安藤忠男先輩(昭和38農)が務められ、現在は塩谷優先輩(昭和





2017年度総会にて

40工)が代表を務められています。

最長老は恵比寿智先輩(昭和28工)です。毎年の幹事会、総会に奥さま寿美子様とご一緒にご出席いただいております。ちなみに、奥様は「魔人の呪」の作詞者佐藤惣之助さんの姪御さんに当たります。

平成29年度の総会には伊藤淳さん(平成22水)が参加してくれましたが、恵比寿智先輩とは、実に祖母以上の年齢差があります。

またご夫婦で参加される方も多々い

らっしゃり、金婚式、銀婚式の報告もあつたり、非常に和やかな同窓会であります。

### 三 広島エルム会ホームページ

エルム会ではホームページを作成しています。そこには会員からの様々な寄稿文が寄せられています。今回読み直してみたのですが実に興味深いことがいろいろ書かれています。その一部を抜粋して記載してみます。簡単にインターネットでも検索できますので是非皆様ご覧ください。

○恵比寿智(昭和28工)寄稿文「北大土木の先人「広井勇」について

彼は実学を殊の外重視し、実践性を尊重する技術観に徹していた。技術者の生き方として、筋の通った厳しさを堅持し、特に官僚の立身出世主義には強く批判的であり、「技術者として自分の真の実力をつねに練磨し、技術を通して文明の基礎造りに努力すべきだ」とし、生きている限りは働くの信念を終生守り通した。

○佐々木和夫「寄稿文「昭和22年頃の札幌」

カボチャを沢山食うと顔色が黄色くなる。十月頃には寮生の顔色が次第に黄色くなり、十二月の初めに長い冬休みに入る頃は、黄疸と間違えるほど黄色になったのには本当に驚いた。顔色を見ればすぐに恵迪寮生だと判ったほどだ。

○森岡泰啓(昭和38水)「寄稿文「札幌農学校遊戯会―新渡戸稲造書簡から」

内村、宮部、太田(新渡戸)の成績は如何

に。

「第七月一日二日大試験有之候 大試験点表及ビ席順左之如シ」として、17名について農学、数学、英学など6教科の教科ごとと平均の点数を一覧表にして挙げている。内村、高木、宮部に続いて太田(新渡戸)。これは総合点の順位で、科目ごとには農学、数学は内村が首位(両科目とも宮部が僅差で第2位)、英学は太田が首位。

め、自立の精神を重んじ、野心を抱き、富と名声を得ることを否定していない。

○渡辺徹(昭和40工)寄稿文「より持続可能な広島エルム会」

今年には札幌農学校が開校以来141年目を迎える。ここでクラーク精神とは何か、と改めて自問してみる。札幌農学校の精神はウィリアム・S・クラーク博士の教育思想によつて培われ、日本近代精神の源流であると云われる。その赴任期間中に、学生との対話の中で言い伝えられている有名なフレーズとして「Lofly Ambition」「Be gentleman」「Boys, be ambitious, BBA」であろうか。「楡蔭」からの孫引きであるが農学校の開校式の演説で学生たちに対して青年らしい野心を期待し、「相応の資産と不朽の名声と且又最高の榮譽と責任を有する地位」に到達することを呼びかけた、とある。当時、アメリカ東海岸では常識であった世俗的な職業に励むユリタンの精神とアメリカンドリームを説いたのである。今日ではBBAが飛び抜けて有名であるが、青年に対し細かい校則で縛ることを止

○出口廣志(昭和31農)寄稿文「2. 北大寮歌の素晴らしさ」

恵迪寮では夜の帳が降りると、何時となしに太鼓がドーンドーンと響き渡ります。勉強よりも寮歌の方が好きな連中が三々五々と寮の裏の原始林に集まって来ます。樞火(ほたび)を囲んで100人から560人くらいの輪が出来、私はその常連でした。3, 40曲やって「北斗星もあんなに西に傾いた」「ボツボツ部屋へ帰って寝ようか」と「魔神の呪」を歌って

「・・・新しい研究は成功するほうが不思議で苦労も多いが誰にでも幸運に巡り合う機会は必ずある。大切なのはそれをどう生かすか。真摯な気持ちや新しいものを見つけようとする努力がなければ絶対に幸福を掴み取る能力、セレンディピティーには恵まれない。(中略)日本のように資源がなく、人とその人の努力によつて得られる知識しかない国では、理工学系の発展は 非常に重要だ。」

(大澤注)「鈴木章先生はパラジウムを触媒とする、芳香族化合物の炭素同士の効率よく繋げる画期的な合成法を編み出し、2010年にノーベル化学賞を受賞しています。北大初のノーベル賞受賞者です。」

お開きになるんです。私が歌った沢山の寮歌の中から「これぞ名歌」と思うベスト12曲を選びました。下手なパソコンで手作りした寮歌集を基に各論を始めたいと思います。

時間の都合上、歌うのは数曲に止めますがご希望があれば歌いますので仰ってください。

① 藻岩の緑(明治44年) — 舞台は北18条の第2農場です。ここから藻岩山はすつくと三角錐に立ち上がって望めます。豊平川が麓で蛇行しているので川霧が良く発生します。1番の2節目の「朝霞」に歌い込まれています。クラーク先生の大農場構想によって作られたモデルバーンは、現在も健在で国の重要文化財として多くの見学者を集めています。2番の5節目の「鐘声止みて今暫し」の鐘は、モデルバーンに吊るされている鐘です。恵迪寮までよく聞こえていました。

② 都ぞ弥生(明治45年) — 私の頃には1声2音という超スローテンポの時代で、5番までの全曲歌い終わるのに25分掛かっていました。「みーやー、こーぞー、やーよー、いーのー、・・」このような歌い方がなぜ生まれたかです。戦争も熾烈化し兵員確保のために昭和18年10月文系大学生に学徒出陣令が公布されました。北大は理系大学のため猶予されたのですが、農学部は農業経済学科だけは文系と見なされ出陣令の対象となりました。学

友の出陣に怒りを込め抵抗の意思を表すために、わざとゆっくり歩いて札幌駅まで見送ったのでした。一頃、国会で流行っていた牛歩戦術の先駆けであります。この歌い方は昭和18年10月に始まり、「もはや戦後ではない」と言われた昭和32年までの戦中戦後の十数年間歌い続けられて来ました。

③ 魔神の呪(大正6年) — 作詞者佐藤惣之助君はご出席しておられる恵比寿さんの奥さんの叔父さんです。先程、原始林で夜遅くまで歌った時の「取り」の歌が「魔神の呪」と申し上げました。6番の歌詞が良いんですね。寮生の琴線に切々と響くんです。

○塩谷優(昭和40工) 寄稿文「佐藤昌介伝―北大を築いた南部人」(小笠原正明著)の紹介

友人の小笠原正明さん(北大名誉教授)が最近「佐藤昌介伝 ―北大を築いた南部人」という本を岩手日報社から出版しました。2006―2007年に同紙に連載した原稿に加筆して今回単行本としたものです。小笠原さんは岩手県出身で、学生時代は巖鷲寮生でした。「物理学」の学徒として出発しましたが、途中から「高等教育」にシフトし、北大の学生教育の元締めをされた方です。新人生向きの特別講義「北海道大学の人と学問」の企画を通して、この本の着想が得られたとのこと。佐藤昌介を軸として、戊辰

戦争を起点とする60余年の近代日本の高等教育史と北海道大学史が一大物語として展開されています。エピソードも多く取り入れ、物語は明快に展開し、読み応えのある労作です。

## 愛媛エルム会

愛媛エルム会幹事長 鈴木 聡

昭和55年水産学部卒業

昭和60年薬学研究科博士修了

愛媛エルム会の紹介をいたします。本会の発足時期は明確ではありませんが、1977年以前にすでに愛媛エルム会は組織されていました。一時期活動が停滞した時期はあったようですが、2000年以降、あらたに規約制定、名簿の整理などが行なわれ、活動(主に飲み会)も活発になりました。現在の会長は松村境さん(昭和50年獣医卒)です。愛媛大の教員には北大出身者が多く、本会事務局も愛媛大内に置くと規定に定め、継承を滞りなく行えるようにしています。

組織は、会長、副会長、幹事長、会計、総務、監事のほかに、文系(法経文教)、農、理、工、水産、医系(医歯薬獣)の6つのクラスターに分け、各クラスターから幹事が選出されています。

本会登録会員数は2017年末で187名です。内訳は農47、工35、水産32、

理18、法17、文8、薬8、歯6、医5、経済4、教育3、獣医3、地球環境1となっております。法学部卒は理系に比べると数では少ないのですが、飲み会参加率は高く、元気のいい(うるさい)輩が多いです。農水に負けない法学部パワーが本会を支えています。最近では、若い会員、女性会員の参加者が増えており、本会は益々活性化しています。会員は、愛媛出身で北大卒業後ユータンした人も多いのですが、北海道出身で愛媛に来て根付いている人も多く、みな「愛媛は温暖で暮らしやすい」とおっしゃいます。かく言う私も道産子ですが、すっかり愛媛が気に入って住み着いた一人です。愛媛県内には、まだ未登録の多くの同窓生がいると思われるので、今後さらに掘り起こしをしたいと思います。

活動は、定例として、夏に総会・講演会、懇親会、年末か新年に幹事会・懇親会を行っています。講演会では、主に北大から現役の教員を招聘しています。2017年度は前農学部長の松井博和さん(昭和47年農卒)においていただきました。2013年には鈴木賢さん(昭和60年法卒)にも講演していただきました。ほかに、近年は、春の花見を九州大同窓会と合同で行なっています。これら年に3回の集まりでは、殆どの場合、肩を組んで「都ぞ弥生」の合唱で締めます。道後公園で「都」を歌っていると、周りの花見客の中



2018年1月、拡大幹事会(旗が裏になっているのに誰も気がつかないほどの酔い。法学部卒は4人います)

から飛び入りで輪に入る同窓生があったり、意外に愛媛にも北大卒がいることが分かります。2017年度には愛媛エルム会旗を作り、総会や宴会には旗を掲げることになりました。北大アナクロニズムの残党かもしれません。  
 要は、本会は飲み助集団です。ぜひ、松山においでの際は、愛媛エルム会にご連絡ください。飲み会はいつでもスタンバっています。

## 北大岩見沢同窓会

西原 美弘

平成6年卒業(第45期)

北大岩見沢同窓会は、年に1回、岩見沢近郊の同窓が集まり、交流を深める場です。幅広い年齢、職種の方々がいっぱいいます。

昨年は、7月6日(木)、ホテルサンプロラザにて催され、28名が参加されました。自己紹介や近況報告を織り交ぜながら、和やかに談笑し、最後は、北大恵迪寮歌「都ぞ弥生」を全員で円陣を組んで斉唱するのが恒例になっています。

今年の開催日はまだ未定ですが、岩見沢市内に在住されている方、勤務されている方に加えて、近郊からのご参加も歓迎します。大学院を含め、全学部対象です。参加を希望される方は、岩見沢市役所庶務課 西原(電話0126-23-4111)までご連絡ください。

## 三井銀行北大同窓会(東京)

### 北大法学部経済学部合同・職域同窓会のご報告

三井銀行北大同窓会(東京) 角田 敏男

昭和56年卒業(第32期)

三井銀行(現・三井住友銀行)北大同窓

同窓会サポート企業

# SALAT

## 株式会社 サラト



■本社  
〒670-0948 兵庫県姫路市北条宮の町172  
Tel.079-284-1380

■東京支社  
〒110-0016 東京都台東区台東4-18-7 シモジンビル5F  
Tel.03-3832-6381



## 手紙なら、と 考えてください。

あなたが手紙を書くとしたら、  
 伝える言葉だけでなく、  
 字にも、便箋にも、封筒にも、  
 きっと心を配るでしょう。  
 たったひとりの顔を思い浮かべて。

須田製版は、  
 企画・デザイン・印刷のすべてに気を配り、  
 紙からデジタルまであらゆる媒体を駆使して、  
 「たったひとり」の心を動かす、  
 あなたの「手紙」を届けます。

TOTAL PRINTING  
 株式会社 須田製版 [www.suda.co.jp](http://www.suda.co.jp)

[札幌本社] 〒063-8603  
 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-8  
 TEL.011-621-1000 FAX.011-621-1500  
 旭川支社・釧路支社・苫小牧支社・東京支社・滝川営業所・帯広営業所・北見営業所



<http://www.salat.co.jp>

会の紹介をいたします。本会は、昭和29年（昭和63年）にかけ、当時の三井銀行札幌支店（札幌グランドホテル南隣。現在の三井住友銀行札幌支店）へ会社訪問し入行を決めた法学部または経済学部卒業生43名の会員で構成されています。

本会発足当初は、東京本社内の審査部門勤務者による少人数の集まりでしたが、後輩社員のその後の増勢に伴い、1990年代後半以降は本社以外の支店勤務者（主に都内）にも幅広く声掛けしています。近時はこれに加え、銀行を卒業された第二・第三の職場で活躍されているOB会員にも合流頂き、なかなかの活況を呈しています。

活動内容としては、新年会や花見会、暑気払い、忘年会などの季節行事の中から会員の慶事（還暦や古希祝）月に合わせ、年に一、二度例会を開催しています。過去には、物故会員のために「偲ぶ会」も二度執り行いました。平成29年は、若葉の候（5月13日）に浅草「神谷バー」（明治13年開業、日本初のバー）に約20名が集合し、三十年ぶりに参加してくれた会員との再会に盛り上がりました。他にも、今年還暦や古希を迎える会員へ記念品を贈呈して御祝いするなど、旧交を温めました。

なお、本会には、詩人でスペイン文学者の桑原真夫氏（本名・中西省三。昭和44年、経済学部卒業）が在籍されています。『文藝春秋』誌の名物企画「同級生交歓」にも

登場された同窓有名人にお会いになりたい方、小説家・遠藤周作に関する最新研究成果を聴講されたい方は、本会へ是非ご連絡下さい。



# 北海道大学 校友会 エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております

※平成28年6月1日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。

教職員  
(元教職員)

学生  
(保護者)

卒業生

北海道大学関係者みなさんが  
ご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

会員登録 をクリック!



会員登録が簡単になりました!

「お名前」「メールアドレス」「電話番号」  
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみでOK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください



北海道大学 校友会 エルム  
HOKKAIDO UNIVERSITY  
ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先  
北海道大学 校友会 エルム  
電話：011-706-2101  
kouyukai@general.hokudai.ac.jp



## 同窓会の2017年度 (2017年7月～2018年6月) 事業などを中心に

### 2016年度

2017年6月2日(金)～同6月4日(日)  
第59回北大祭が3日間にわたり開催される。同窓会では、例年どおり、北大祭実行委員会に助成金を支出し、支援した。

### 2017年6月7日(水)

設立後2年目を迎える「校友会エラム」の総会が、北大学術交流会館において開催される。各学部や全国の地区同窓会から、「校友会エラム」の理事及び代議員が多数出席した。総会終了後、同会館にて出席者全員による記念撮影及び交流会が開催された。「校友会エラム」の理事として向井法学部同窓会長が、同代議員として高橋副会長兼事務局長が出席した。

### 2017年6月24日(土)

伝統ある「法学部・経済学部同窓会対抗ゴルフ大会(2017年・第37回)」が札幌エラムカントリークラブ西コースで参加

21名で催された。我らが法学部同窓会は残念ながら経済学部同窓会に惜敗した。しかし、個人成績では法学部1994年卒(45期)の日光隆満氏が優勝し、一矢を報いた。大会終了後、表彰式を兼ねた打ち上げ会が開催され、参加者紹介と交流が行われた。経済学部の参加者14名、法学部は半分の7名である。せめて参加者数だけでも経済学部を凌駕したいものである。

### 2017年度

#### 2017年7月10日(月)

2017年度同窓会役員会が人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)104号室で開催された。向井論同窓会長及びご来賓である加藤智章法学研究科長・法学部長の挨拶後、2016年度事業報告・収支決算報告(案)及び2017年度事業計画・収支予算(案)並びに同窓会規約の一部改正(案)が審議され、各議案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。

また、席上において、(株)サラトに編集出版を委託し2016年12月に発行した「2016年版会員名簿」の発行部数や収支採算(ただし、サラトの独立採算)等の顛末などが報告された。

役員会に併せ、会報第33号編集委員会(委員長城下裕二北大教授・34期)が開催され、会報内容の最終確認と、会報発行日を7月13日、全国配送日を7月末頃とす

る決定がなされた。

#### 2017年7月13日(木)及び8月7日(月)

7月13日(木)会報第33号8,200部、札幌にある(株)須田製版で刷り上がる。同窓会定時総会開催やホームカミングデー行事関係案内文書及び北大フロンティア基金チラシ等の折込み作業などを経て7月下旬に姫路にある(株)サラトに一括送付され、サラトで更に会費請求兼振込用紙などの同封作業を経て、8月7日(月)会報第33号が住所の判明している全国の同窓生約7,740名宛てに発送される。

#### 2017年9月30日(土)

①「北大ホームカミングデー2017」が開催される。当日好天。9時30分頃から北大交響楽団の弦楽4重奏による「都ぞ弥生」が前奏される中、参加者約250名が着席。午前10時から11時45分、クラーク会館講堂において歓迎式典と記念講演会が行われた。同式典では、名和豊春総長から「北海道大学141年の歩みと二つの使命」と題する挨拶、石山校友会エラム会長からは「校友会エラムの果たす役割や意義」に触れての歓迎挨拶がなされ、引き続き、白土博樹医学研究科教授(2017年度の全国発明表彰で最も優れた発明に贈られる「恩賜発明賞」を受賞)の講演

が行われ、研究内容の説明と成果報告がなされた。締めくくりは、参加者全員による「都ぞ弥生」の斉唱、会場が高揚感に包まれる中でフィナーレを迎えた。

#### ②午後1時～3時、伝統ある学生サークル「北大法学部法律相談室」による無料法律相談が開設された。

③午後2時～4時30分  
文系4学部(法経文教)及び文系4学部同窓会共催による「北大ホームカミングデー2017公開シンポジウム」が人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103号室で開催された。名和総長の挨拶後、池田文学部教授(文学部同窓会幹事)から挨拶を兼ねた全体説明が行われ、引き続き、北村文学部教授の司会により、川上札幌市立大学事務局長、三浦北海道情報大学教授、早川東海大学特任講師・映画監督の3名をパネラーとし、「芸術フロンティア北海道」豊かな世界をつくること―それが「アート」。をテーマに活発なパネルディスカッション及び一般市民を含む約70名の会場内の参加者との質疑応答が行われ、成功裡に終了した。

#### ④午後4時45分～5時15分

法学部同窓会定時総会が文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室で開催された。向井会長、ご来賓である加藤法学研究科長・法学部長の、寄附講座開設構想と同構想に対する同窓会への協力依頼を



講演する白土教授



歓迎式典で挨拶する名和総長



「都ぞ弥生」の大斉唱



シンポジウム・各パネラー

含む挨拶後、2016年度事業報告・収支決算報告(案)及び2017年度事業計画・収支予算(案)並びに同窓会規約の一部改正(案)が審議され、各議案とも満場一致で可決された。

同窓会規約の一部改正は、同日より施行され、これにより、同日時点の法学部・法科大学院等在学生約920名(超)が新たに同窓会員に加わるとともに、同窓会費を一律20,000円の終

身会費とする、これからの新しい同窓会員に適用される新会費制度も発効した。

⑤午後5時30分～7時30分

文系4学部同窓生合同懇親会が中央食堂2F会場で立食形式により開催された。教員、4学部同窓生約80名(法学部は24名で4学部中1番)が参加した。法学部からは、向井会長(挨拶)ら役員を始め、同窓生かつ来賓として秋元札幌市長(30期)も閉会まで参加。また、ご

来賓として、加藤学研科長、法学部長も参加された。懇談・懇親、多くの方のスピーチ、そして最後は

「都ぞ弥生」の大斉唱で中締めとなった。

かつては、法学部単独の懇親会が市内ホテルで200名以上の参加を得て開催された歴史を振り返るとき、今日は人数でも大いに盛り上がったとは言え、年々縮小の一端を辿る懇親会である。若い同窓生

が参加できる魅力や雰囲気を持った懇親会にしていく努力を怠らないよう自戒する事務局ではあるが。

2017年11月12日

同窓会ホームページを2017年12月時点のものに更新。会報第33号を掲載したほか、2016年12月発行の「2016年版会員名簿」の余部販売や「北大カミングデー2017」、文系4学部同窓生合同懇親会の模様、2017年役員会・定時総会、同窓会規約の一部改正の内容などを掲載した。

2017年11月8日(水)

会報第34号に係る第1回編集委員会(委員長城下裕二北大教授・34期)を法学部小会議室において午後6時から開催。前号である会報第33号を作成するに当たり、「柔軟かつ若い世代の同窓生にも好んで読まれるような会報へ。」という会報編集方針を決定したが、一般の同窓会規約の一部改正により新たに在学生同窓会員が加わったことを踏まえ、第34号も当然にこの方針を踏襲することで一致。次回に編集方針に則った具体の構成案を事務局より提示することとされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2018年2月5日(月)午後6時から法学部小会議室で開催され、事務局より提示した会報34号の目次、執筆者の決定を含む

む具体の構成(案)が審議・議決された。また執筆候補者へは、この日以降、城下委員長・佐々木雅寿編集委員(北大教授・37期)や事務局を預かる高橋副会長などから原稿依頼が行われることとなった。

2017年11月15日(水)

来たる11月30日の法学部教授会で寄附講座の開設が提案されることを踏まえ、事前に加藤法学研究科長・法学部長と米田教授が同窓会室に來られ、高橋副会長兼事務局長にその旨を報告されるとともに、寄附講座運営に係る同窓会の協力・連携を要請。同窓会からは、役員会・総会において共同運営等への承認がされている旨を伝える。その後2018年6月末日時点までに、加藤法学研究科長・米田教授と同窓会との間で度々打合せが行われた。

2017年11月21日(火)

法学部・経済学部合同東京同窓会が東京のコートヤードマリOTT銀座東武ホテルで約50名の会員が集い開催された。(会報第34号の「同窓会だより」16頁に詳細が報告されている。なお、当日講演をされた瀨川先生は、同年12月に民法学における永年の功績により、学士院会員に選出された。一般の会報第34号には、水野学習院大学教授のお祝いの言葉を掲載している。)

2017年11月29日(水)

9月30日の同窓会規約の一部改正に伴う広報周知を徹底するため、成澤法学部事務長のご了解とご協力の下、法学部事務室の全幹部の皆さんに参集頂き、事務局から、この度の規約改正の趣旨・内容等を説明の上、現在学生や2018年度以降入学生に対し、学内における可能な限りのあらゆる機会を活用させて頂き、口頭及び文書配布等を通じて、継続的に同窓会案内を実施していきたいと考えているので、そういう機会の提供等に協力を頂きたい旨を要請した。事務室の幹部の皆さんからは、要請事項には可能な範囲で全面協力をするとの快諾が得られた。

2018年1月5日(金)～同7日(日)

現法学部4年生並びに大学院法学研究科(修士・博士課程)及び法科大学院在学生(北大法学部出身者を除く)304名に、保護者等との連名宛てで、同窓会案内(A4/4頁)を郵送し、①同窓会の意義や役割②全在学生が同窓会員になられたこと③これからの同窓会員には一律20,000円の新会費(終身会費)制度が適用されること④母校(法学部)支援組織としての役割を強める同窓会の安定的財政基盤を築いていくために、新会費納入に特段のご理解・ご支援を賜りたい旨などをご案内した。

同窓会案内には、加藤法学研究科長・法

学部長の同窓会活動への参画を呼び掛ける趣旨の、挨拶文を同封させて頂いた。

2018年2月4日(日)、同6日(火)及び同7日(水)

現法学部1年生～3年生621名に、保護者等との連名宛てで、現4年生等に對する通知文と同趣旨の同窓会案内を郵送した。加藤法学研究科長・法学部長の同趣旨のご挨拶文も、同封させて頂いた。

2018年3月3日(土)及び同4日(日)

2018年3月1日に、2018年3月卒業生(修了生)が確定したことを受け、卒業(修了)が確定した現法学部4年生及び現法科大学院生等212名に、保護者等との連名宛てで、再度、1月に郵送した同窓会案内と同趣旨の通知文を郵送した。

以上の働き掛けにより、2017年度末(2018年6月末)現在、2018年3月法学部卒業に係る同窓会員に限って見れば、約36%強の会員から新会費が納入されている。

2018年3月22日(木)

①2018年3月卒業生・修了生等に係る卒業式(学位記授与式)が午前10時から北大体育館において挙行された。

②法学部・大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生・修了生に對する学位記等

交付式が午前11時50分から文系共同講義棟8番教室で行われた。そこにおいて、同窓会事務局から2018年1月初旬及び3月初旬に発送した同窓会案内と同趣旨のことを重ねて伝達、また、午後からの卒業祝賀会は同窓会が20万円を助成し、法学部との共催で開催される旨、この祝賀会が永続的に後輩たちの卒業時にも開催されていくためにも同窓会費の納入に協力を頂きたい旨、を強調して伝達。

③卒業生等の記念写真(集合写真撮影)

卒業生等一同に向井会長、加藤法学研究科長・法学部長、法学部教員らが加わり、午後12時50分から法学部棟駐車スペースにおいて卒業記念集合写真撮影が行われた。昨年は途中から雪が激しくなり、しかも事務局撮影の素人写真ということもあって、大学院法学研究科及び法科大学院修了生の集合写真に雪のすだれが写るといふ、笑えない会報掲載写真となってしまうが、今般は天気恵まれ、何とか無事に撮影を終了。(各集合写真は、本会報39頁に掲載)

④午後1時30分～3時30分

恒例の法学部同窓会及び法学部共催の卒業記念祝賀会が、中央食堂右隣・大野池左隣にあるファカルティハウス・レストラン「エンレイソウ」において、卒業生等・法学部・大学院の恩師教員など約240名が集い開催された。加藤法学研究科長・法学部長の開会挨拶に続き、共同主催者

来賓の向井同窓会長が祝辞を述べた後、祝賀会が始まった。会の途中で恩師教員の祝辞・激励のスピーチが行われるとともに、佐々木教授(現法科大学院院長・

当同窓会会報編集委員・34期)から同窓会の趣旨説明・会費納入のお願いや、この度の祝賀会が同窓会からの助成金が主たる財源となって運営されている旨がスピーチされた。また、恒例のクランク賞や2017年度から新たに設けられた法学研究科・法学部学生表彰の発表・授与式も行われ、クランク賞には玉木咲良さん、法学研究科・法学部表彰の優秀賞には2017年2月開催のジュエツップ国際法模擬裁判大会国内予選総合優勝法学部チーム及び2017年3月開催の模擬国際商事仲裁大会準備書面の部佳作法学部等チームが受賞し、クランク賞としてそれぞれのチームの代表である法学部4年の後藤主樹君、同4年の土橋一葉さんに、加藤法学研究科長・法学部長より表彰状・記念品の授与がなされた。

祝賀会は、盛況で中途退席の卒業生はほぼゼロ、閉会のアナウンスでようやく散会となった。

同窓会では、入口に受付を設営し、同窓会費納入の呼び掛けと会費収納の手続きを行った。

その結果、この日だけで520,000円(26人)の会費納入がなされ、事務局を大いに感激させた。

2018年4月3日(火)～同5日(木)

大学院法学研究科、法科大学院(LS)及び法学部各入学生に対する入学ガイダンスが、3日間にわたり、人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)で順次開催された。先に掲載の2017年11月29日の法学部事務室との打合せ結果を踏まえた、事務室の皆さんの配慮により、同窓会にも各15分ずつの同窓会案内のための時間が割当てられたことから、事務局より3

日連続で同総会案内を実施した。

2018年4月6日(金)

2018年度北大入学会式が札幌コンベンションセンターで挙行される。名和総長より告辞が述べられ、その後、入学者宣誓、来賓等の紹介が行われ、北大交響楽団の「都ぞ弥生の演奏で式は終了した。(法学部入学者等の状況は、会報第34号の「学生の動き」に掲載。)

支予算事業報告・事業計画、役員改選、会報第34号の発行、法学部及び法学部同窓会が主管する「2018年ホームカミングデー公開シンポジウム」、規約一部改正後の状況報告等が主な議題となる。

2018年5月9日(水)

同窓会規約の一部改正に伴い、事務局において、会員情報(会員名簿を含む)等の取扱いに関する新たな事務処理要領を作成。これを同日、会員情報等の処理を委託している㈱サラトに対し、説明を行った上で手渡す。

2018年6月25日(月)

「北大ホームカミングデー2018公開シンポジウム」(文系4学部・文系4学部同窓会共催)の骨格運営を固める文系4部局打合せ会が法学部小会議室で開催され、4学部・4学部同窓会関係者が出席した。2018年は法学部が主管することから、加藤法学研究科長・法学部長、山崎幹根教授、成澤事務局長、寺下主務係長、そして同窓会からは高橋副会長兼事務局長が出席した。満場一致で所要事項が決定された。

2018年6月30日(土)

2017年度収支決算確定  
当該収支決算報告書は、裏表紙に掲載。

2018年4月9日(月)  
2017年度第1回役員会を7月12日(木)法学部棟3Fセンター会議室で開催する旨、全役員48名に文書通知。収支決算収

2018年5月21日(月)及び同25日(金)  
5月中旬ようやく2018年度法学部等入学生名簿が入手出来たことから、法学部入学生186名並びに大学院法学研究科及び法科大学院入学生(北大法卒者を除く)合計195名に対し、保護者等との連名宛てで、同窓会案内を郵送した。校友会エールの会費と法学部同窓会の会費との関係が分かりづらいとの指摘などもあり、2018年6月末現在、納入率は残念ながら20%程度となっている。



加藤法学研究科長・法学部長から受賞者に賞状・記念品の授与



挨拶する向井同窓会長



盛況の祝賀会



晴れがましい着物姿の卒業生



祝賀会会場での同窓会費受付コーナー

2018年6月9日(土)

2018年度から開設さ



北海道  
大法学部同窓会寄附講義  
「法学部特別講義 Be ambitious 2018」

## 法学部寄附講義創設と同窓会の役割

2017年7月10日の法学部同窓会役員会及び同年9月30日の定時総会において、来賓としてご挨拶を述べられた加藤法学研究科長・法学部長より、同窓会との協力による寄附講座開設構想が提案された。母校支援組織としての役割の強化と在学生同窓会制度の導入を目指す同窓会にとっては、願ってもないご提案であり、役員会及び定時総会双方において異議なく承認された。同年11月30日開催の法学部教授会において、「北海道大学大学院法学研究科・法学部寄附講義実施要領」が決定され、同日寄附講義運営委員会が設置された。その後2018年度開設に向け法学部から同窓会へ運営上の具体的な協力依頼などがあつた。2018年4月までには法学部において2018年寄附講義の開設時期、場所、講師の顔ぶれなどが決定され、広報周知とともに受講を希望する学生の募集が開始され、6月末現在120名を超える学生からの応募状況となっている。同窓会からは、寄附講義の運営費を助成(寄附)するなど全面的な協力・連携体制で支援することになっている。

## 寄附講義の趣旨

上記実施要領では、「寄附講義」とは、法学研究科・法学部への寄付金を伴って開講され、当該寄付金の一部により、その実施に係る経費(施設その他必要な諸経費等)を賄う特別講義とされている。この度の寄附講義の趣旨は、各界の第一線で活躍されている法学部同窓生を中心に、また、道内外の企業、官公庁の方々から、仕事内容など(現在の仕事に就くきっかけ、仕事のやりがい、業務内容、学部時代の過ごし方等)についてご講演を頂き、法学部等在学生の将来の進路選択の一助にするとされている。寄附講義は、2単位(15コマ)で実施される。

**H T Bとの連携**  
北大と業務連携協定を締結しているH T Bから寄附講座への協力が予定され、ONちゃんも受講予定である。  
**特別講義日時及び講師陣の顔ぶれ**  
(★:北大法学部同窓生)  
1日目 2018年8月27日(月)  
場所 北大人文・社会科学総合教育研究棟(W棟) 203号室  
第1回 加藤雅毅氏 北海道新聞編集局編集本部長★  
丹生谷幸弘氏 北海道新聞販

売局札幌圏チーム部長★

第2回 石川裕一氏 (株)ぶらう代表

取締役、ジョンソンコント

ロールズ(株)取締役★

2日目 同8月28日(火) 場所 同上

第3回 大屋哲氏 (株)アークス法務

コンプライアンスグループGM

秋元智恵氏(株)アークス法務

コンプライアンスグループ

第4回 佐藤一絵氏 農林水産省経営

局 就農・女性課課長★

3日目 同8月29日(水) 場所 同上

第5回 西崎進氏 北洋銀行法務コン

プライアンス部部长

第6回 宮腰和朗氏 キリン株式会社

法務部主務・弁護士★

第7回 竹谷千里氏 元北海道庁環境

生活部長・北海道大学監事★

4日目 同8月30日(木) 場所 同上

第8回 横山浩之氏 札幌弁護士会弁

護士北海道合同法律事務所★

第9回 村井壮太郎氏 札幌地方裁判

所判事・北海道大学法科大学

第10回 生島典明氏 前札幌市副市長★

院実務家教員

5日目 同8月31日(金) 場所 同上

第11回 尾崎一郎氏 北海道大学

院法学研究科研究者教員

第12回 渡辺菊男氏 全日空マーケ

ティング室マーケティング計

画部付主席部員★

第13回 荒川溪氏 総務省・北海道大

学公共政策大学院実務家教員

在学生同窓会員の皆さんへの受講呼びか

け(同窓会より)

皆さん、2018年度から始まるこの

寄附講義は、大学(法学部)による新たな試みとなる特別講義です。周知のとおり大学は本来学問の府であるため、実社会の知識・情報に必ずしも通暁しているわけではありません。高学歴が当たり前となっている今の社会においては、個々人の個性・特性等を踏まえ、様々な職業・職種の中から卒業後どういう仕事に就くのかという選択のための情報のほかに、目標とする仕事に就くためにはどういった準備が必要なのかという情報をも得て、その後の生き方を決めていくことが重要となっております。

この度の寄附講座は、法学部等在学生の将来の進路選択の一助にすることを目的に、法学部の新規講座として開設され、同窓会はこれに共同参画をさせて頂くものであり、時宜に合う母校・在学生支援事業として、今後とも同窓会の目玉事業となつていくものです。皆さんから頂く同窓会費が寄附講座に投資され、かつ同講座を継続・拡充していく支援財源となるものです。

どうか、以上の趣意をご理解され、積極的に特別講義を受講されるとともに、財源となる同窓会費の納入に特段のご協力をお願いします。

# フレッシュ 新社会人始動

## 北大LSでの生活を振り返って

大泉 まどか

慶應義塾大学卒 北大法科大学院(LS)修士



今回は、母校である北大から「楡苑」執筆のご依頼をいただき、大変嬉しく思っております。私はLS時代に北大にお世話になりました。大学は道外の大学へ進学したのですが、私は札幌出身で、幼い頃から身近にあった緑あふれる広大なキャンパスへの憧れがありましたので、LS進学で北大生となれることがとても嬉しかったことを覚えています。LSを卒業し、今は検事として働いています。

正直なところ、LSでの生活はとて大変なものでした。毎日授業についていくのが精一杯で、授業中、先生方に解答を求められても「わかりません」としか言えなかったことは、同期とのLS生活思い

出話の際によく出てくるほどです。そんな中でも無事にLSを修了し、司法試験に合格できたのは、北大の環境、LSの同期や先生方の存在があったからでした。LSは同期同士仲が良く、ゼミを組んだり、個人的に予習復習に付き合ってくれたり、自分の勉強もある中で、私と一緒に勉強してくれました。私の出身大学は学生数が多く、同期や先生方と密な人間関係を築くことはあまりなかったもので、LSの環境に驚くとともに、とてもありがたく思いました。このような関係は卒業まで続きましたが、ずっと一緒に勉強していただける友人がいたからこそ、辛い司法試験の受験勉強も乗り切ることができたのだと思います。

そして、LSの先生方にはとてもお世話になりました。授業についていけず、何が分からないのかわかりません」といつてオフィスアワーに訪れたり、授業を理解しようとしたものの、脳内が整理できず、謎の絵を描きながら質問したりと、先生方にはご迷惑をおかけしました。それでも先生方は、私を見捨てることなく、いつも支えていただきました。私が検事になろうと思ったきっかけも、LSに教員としていらしていた検事の方にお会いしたからです。北大でこの検事の方の授業を受けなければ、私は検事に憧れることも、目指すこともなかったと思うと、人との出会いというのは本当に不思議だなと

思います。

このように北大では必死に勉強しましたが、春には昼休みに宅配ピザを頼み、先生方もお誘いして中央ロインでお花見をしたり、天気の良い日にはピクニックをしたり、模擬裁判の打ち上げでジンパをしたりと、北大生活もしっかり楽しみましたよ。

現在は、無事に検事になることができ、東京地検で検事として仕事をしています。事件の捜査が難航したり、被疑者の嘘に騙されたり、毎日慣れないことばかりです。これから仕事をする上で困難なことも多くあると思いますが、LS在学中、司法試験合格に向けて自習室にこもり、不安と戦いながらも、目標に向かって毎日遅い時間まで勉強していた日々を思えば、この先どんなことも頑張っていけるように思います。

私はLS入学時、とても司法試験に合格できるような成績ではありませんでした。LS入学当初から私を知っている先生方、同期からすれば、私が司法試験に合格したこと、検事として仕事をしていることについては、驚かれています。しかし、LSの先生方、同期に支えられ、充実した環境の中勉強に励むことができ、明確な目標となる先生に出会えたことで、今、検事として仕事をするのができています。これからもお世話になった方々を良い意味で驚かすことので

きる法曹になれるよう、努力を続けたいと思います。

## 学びとるいふ

岡部 文香

2018年卒業(第69期)



この春、私は北海道大学法学部を卒業しました。自分はごく平凡であるとの自覚があった私は、大学での4年間、自分の周りにいるたくさんの方々の素敵な人々や機会から多くの学びを得ようと注力し、楽しく充実した日々を過ごせたように思います。

大学では自分の所属する場や誰と一緒に過ごすか、何を学ぶかを選べる自由度がそれまでより格段に上がるように思います。私は自身が知らないことばかりであるということだけはわかっていたので、自分の知見を広めるような場を意識的にどんどん飛び込んでいきました。幸い北海道大学、あるいは法学部というフィールドには自分が新しいものに身を投じる、踏み出すための絶好のチャンスがいたる所にありましたし、自分にはないものを与えてくれる方々が多くいらっ

しゃったように思います。英会話がさほど得意ではないながらも短期留学プログラムに申し込んでグローバルに働く人々や意識の高い仲間達から刺激を受けたこと、それまで経験のなかった大学の異文化交流プログラムに参加して国の違いにかかわらず自分の考えと他人の考えの構築の仕方の相違を感じたこと、入門の知識しかないながらも国際法のゼミナールに入ってアカデミックな考え方や論理的思考に触れたこと。今思えば、当初ハードルが高いように思えて敬遠しそうになったものほど今の私の大きな財産となっています。一度飛び込む経験をしてみるとこちらのもので、知りたいことやわからないことがあれば関係する団体に参加したり、その分野を得意とする人と意見を交流しに出向いたりと行動できるようなっていきました。探求するためのそうしたスキルや姿勢を手に入れるとともに、自分の周りの方々の優しさや親切さにも気付かされ、大きく胸をうたれましたし、人を大切にしたいという気持ちも以前より強まっていきました。

こうした日々の学びを重ねて、やっと少しずつ私は自分の形を理解していきましました。自分は何に強い関心があるのか、どんな考え方が好きなのか嫌いなのか、何を大事にしているのか、どんな風に生きていきたいのか。他者や新しいものとの交流の中にはそうしたことを考えるため

のエッセンスがどこにでも散らばっていると私は考えます。大学での4年間は自分のエッセンスを多く吸収し、自分の中で消化するための大切な時間となりました。その中でひとつ明確に見えてきたのが、生きていく中で「人のためになること」「人をより幸せにすること」をいきたいと思います。月並みな表現と思われるかもしれませんが、これを目的化することは難しく、私には絶対的価値のあるもののように思えるのです。そうした考えを自覚して、大学の次のステップは就職することにしようと決めました。社会に出て実務に携わり新たな視野を広げることにより、自分が社会に貢献できるベストな形を探していこうと考えたからです。そして、どんな仕事をすれば自分の思い描く形で社会貢献できるだろうと今現在持てる自身の頭をフル回転させて選んだ場所が、厚生労働省という場でした。

就職活動では、それまでより一層多くの事柄を学び、多くの人と意見を交わしました。北公会室に集まり遅くまで国民の幸せや各種政策について話し合ったことを思い出します。学問の中にある先人の考え方やアイデア、関わった人々の意見や思想が私の中に取り込まれ、私の考えと混ざって息づき、それを発信して、という繰り返しによって成長したであろう私は以前よりも自分の意見を構成できる

ようになり、試験や面接でも力を発揮できたのではないかと思います。これもひとえに私の周りの方々が考え方や枠組みや知識を私に与えてくれたからであり、感謝してもきれえません。そんな人々の優しさに応え、自分のできることを全うし、よりよい社会をつくることで恩返しをできたらな、と意気込んでいるところです。

4月からは、厚生労働省というまた新たな場に飛び込むこととなります。職員として働いていくにあたり、これまでとは姿勢を変えねばならない点もあるかと思えます。自分の受け持つ分野のプロフェッショナルとして実務を遂行していかなくてはならないでしょうから、学生の頃的气质ちは入れ替えねばなりません。しかしそれを意識する一方で、今まで培ってきた学ぶ姿勢、自分は何も知らず、周りから学び取っていくという貪欲な姿勢も忘れずに生きていけたらと思います。きっと実務に携わる中で、今まで見えなかったものが数多く見えてくるでしょう。その中でより良い生き方、貢献の仕方を模索することをやめないでいきたいのです。さて、このように息巻く私ですが、春から飛び込む新たな場としては他にも様々なものがあり、少し弱気になっているのも事実です。生粋の道産子である私は初めて東京に暮らしますし、快適な実家から初めての一人暮らしへと踏み出します。

大学で得た新たな場に飛び出す経験を活かしながら、また、大切さを改めて実感した人とのつながりを大事にしながら、一歩ずつ前進していきたいと思えます。

## 札幌総合法律事務所

弁護士 中村 隆

(昭和55卒31期)

〒001-0065 札幌市中央区北五条西十一丁目十七-二  
電話 〇一一二八-一八四四八  
FAX 〇一一二八-一八四五八

# 同窓生所感

それがどうした今日も呑む

佐々木 泉

1990年卒業(第41期)



この寄稿を引き受けてから「同窓生所

感」に目を通し、一気に後悔した。と言うか腰が引けた。どの寄稿も苦しくも楽しかった学びの記憶、学びを活かしての現在の活躍、そして所感……重みのある、それでいてキラキラしている文章が目に見え込んでいたたまれなくなる。正直に書かせて頂くと、自分の北大法学部時代の思い出は酒を呑みバスケットをし、バイトしながら麻雀を打っていたことしかない。いや、あった。2つだけ、ちいとは勉強したかもしれないという記憶が2つ。そのあたりに筆を寄せていけたら少しカッコつくのではないか(秋田県人は見栄っ張りである)。

1. 学校に行くことすらしていなかった結果  
浪人時代、無事大学に合格したらとこ

とんやっつてやろうと意気込んでいたバスケット。体育会に入部したものの、ほんのつまらないきっかけであっさり半年で退部してしまった。

それでもなんらかの形でバスケットを続けたい想いで、友人の勧めもありとあるバスケットサークルに迎えて頂いた。サークルであるのだがバスケットには割と真剣に取り組んでいたため、あつという間にこれにのめり込んだ。週2回の練習、そしてそのまま朝まで(誇張ではなく本当に朝まで)

の呑み。語り怒り窘め肩を組みの連日の繰り返し(余談ですが、昨今の若い方は本当にお酒を呑む機会が減っていますね)。

振り返ってみると組織運営の詳細、人の話の聞き方、飲み会の手配のノウハウなど社会人になって役に立つ事をたくさん学んだ気がする。練習のない日はバイト(家庭教師、塾講師、振袖売り、生協の鮮魚コーナー、引越し手伝いなど)と筋トレにあげくれ、学校に行く時間がなくなってしまう(全く優先順位を間違っているのだ)。たまに(1か月に一度位)キャンパスに顔を出すとポカポカと気持ちのいい日は中央ロウンで近隣の幼稚園児に囲まれて缶ビールを空けた。ああ、気持ちいいと完全にキリギリス状態であつ

た。

就職活動を終え、今も務めているキリンビール(株)の内定を頂戴した時点(4年目前期)での私の取得単位数は必要数の3分の1ちよつと。普通なら速攻で死亡フラグがたつところである。どうしよう……つて、どうもこれも自業自得なのだしやるだけやるしかない。(私としては

綿密に)計算すると、4年後期に受けることのできる講義のほぼ全てを単位取得できればギリギリ必要単位数に届く(正確には1講義4単位だけ落とすことができた)事がわかった私は就職が決まっていたという事もあつてさすがに勉強した。こういうのを真の意味の勉強とは言

わないかもしれないけれど、わき目も振らずにとか一心不乱にとか言う言葉を体現したのは人生あの時だけだと思う。この1期だけで、書いて覚えるタイプの私のボールペンは3本がカラになった。多分1日16時間勉強していたんでないか。同期の仲間が卒業旅行とか行っている訳ですが、できれば行きたいなーと思っていたモンゴルでおりしもクーデターが勃発し入国禁止になったのを見てあ、これは神様チックな何かが旅行なんてしないで勉強せいよと俺に言っているんだなーと自分勝手な解釈をしひたすら学んだ。なんとか踏ん張りきれた事でもあり、学生最後の期にしてようやくとこ

かつたと今は言いたい(笑)。卒業決まった後で自分にご褒美と思つて食したフグ刺しの味は忘れられないです。  
そして、惜しげもなくノート、講義のポイントを開陳してくれたHさん、夜な夜な勉強を教えに来てくれたSさんには一生頭が上がらない。幾重にも御礼申し上げます。  
2. ゼミはマジメにやっていた(つもり)白杵ゼミ、国際法。仲間にも恵まれ、なにより白杵教授のフランクなお人柄に支えられこれだけはちゃんとやつたと思う。チュエルノブイリ原発事故でもない時期でもあり、大抵は二日酔いに近い状態での参加であつたが教授のお話のリアルさに引き込まれてまたたく間に2年ちょい過ぎた。強烈に覚えているのだが、いつもの通りゼミ生同士で意見を述べ合っていると突然白杵教授がいつになく語気荒めで我々ゼミ生の「こんなもんかなー」的な意見に真つ向反論を展開し、最初のうちは数人が議論すべくむかつていったのだが全員玉砕、最後には全員が黙りこくってしまったことがある。言葉にはしなくとも「ちゃんと深く考えろよ」というきつい教えであつた(ムシの居所が悪かつただけかもしれないが)。その時のゼミの先輩、同期とは今でもお付き合いがあり、全くの奇遇であるがこの3月にも当時の白杵ゼミ生約10名が教授もお迎えして横浜で集まった。久しぶりに先生の

御警咳に触れ感激ひとしおでした。幹事  
のHさん、いつもありがとうございます。  
現在の私の職務内容についても少しは  
書くつもりであったが字数一杯である。  
キリンビール東京西支店で日本一の激戦  
区である新宿、池袋を舞台に毎日ビール  
戦争を繰り広げているとだけお知らせし  
ておきます。骨は拾ってください(骨も残  
らなかつたりして)。

## 09年卒、職業：研修医

廣瀬 梓

2009年卒業(第60期)



題名をご覧になって、なんだこいつは  
と思った方もいらっしゃるかもしれませ  
ん。私は09年に法学部を卒業したのちに  
医学部を受験し、再度大学生活を送り、現  
在は縁もゆかりもなかった山口県岩国市  
(日本酒の瀬祭のふるさとです)で医師と  
して病院勤務をしております。近くに米  
軍基地があるため、米兵を相手に診療に  
臨むこともあります。北大入学時には全  
く思い描きもしなかったような人生を歩  
んでおり、我が事ながら、どこで何が起  
るかかわからないものだなと実感しており

ます。

はるか15年ほどさかのぼりますと、私  
は産婦人科医の父の仕事の都合で中四国  
の片田舎を転々として育った、数学の苦  
手な文系の高校生でした。医師として働  
く父の姿に憧れはあったものの、文系で  
も落ちこぼれるほど理数科目の成績が悪  
く、入試で数学を使わない私大の受験を  
勧められていたほどでした。そんななか、  
何気なく(どうせ受からないけど)国公立  
の志望校を考えるために開いた大学便覧  
で、運命の出会いがあったのでした。緑  
いっぱいのキャンパスにバンカラな校  
風、小学生の時に一度だけ訪れたことの  
ある憧れの街・札幌にある大学が1ペー  
ジ目に掲載されていて、なんて素敵なお  
なんだらうと胸が高鳴ったのを今でも覚  
えています。近くにいた母親にここに行  
きたいと言って、その足で町にひとつし  
かない本屋さんで連れて行ってもらい赤  
本を購入しました。それが、私と北大との  
出会いでした。大方の予想通り数学の点  
が足りず現役合格は逃したのですが、ど  
うしても諦めきれず、一年間恋焦がれて  
浪人した末に念願の北大生になりました。  
入学後は、せっかく入学できたのだけ  
ら今度こそ真面目に勉強しようと思気込  
んだのも束の間、ポト部に入部し、朝3  
時に起きて片道15kmの道のりを行き来し  
ながら練習に通う日々が始まり、勉強ど  
ころではない一年間を送りました。2年

生になり、ふと我に返り、この先どうしよ  
う、就職は？資格は？自分はどうかやっ  
て生きていったらいいのだろうか？とやっ  
と悩み始めました。父のように資格をもつ  
て働きたい、それなら弁護士か、司法書士  
か、いずれにせよ死に物狂いで勉強しな  
ければ在学中に次の道筋が立たないこと  
に気づき、焦ってゼミを取ってみたり、予  
備校について調べたり、裁判所に足を運  
んだりと具体的に動くうちに、何になる  
にしても大変ならば、どうせ勉強するの  
ならば、やっぱりお医者さんになりたい  
という思いが頭をもたげるようになりま  
した。結局、就職活動もろくにせず進路変  
更をすることにしたのですが、有難いこ  
とに当時のカリキュラムでは3年間で単  
位を取ることが可能でしたので、4年生  
の初めから札幌を離れ実家に戻り、高校  
生に混じって予備校に通い、先の見えな  
い受験勉強に明け暮れる日々を過ごしま  
した。もう気力も体力も限界、これ以上頑  
張れない、と思いつめていた3年目に運よ  
く合格することができ、晴れて父の母校  
で医学生になることができました。その  
後は、優秀な同級生たちに支えられてな  
んとか試験をパスし(北大の時もそうで  
した)、2年間の病院実習を経た後に国  
家試験に合格し、31歳で医師になりまし  
た。

寄り道と回り道をして横道に逸れなが  
らここまで来たのですが、ストレートに

人生の駒が進んでいたらもっと充実した  
人生だったかと問われると、不思議とそ  
ういうものでもないと思います。もち  
ろん、7歳下の同級生に比べて物覚えが  
悪かったり疲れやすかったりするとき  
は、もつと若いうちに医者になつとくん  
だったと思いますし、北大の同級生の活  
躍をみては社会に出るのが遅かったこと  
に焦りを感じたりもします。でも、最初の  
大学受験で浪人していなかったら北大の  
同期の友人達には会えていませんし、浪  
人経験がなければ恐ろしくて再受験に挑  
戦しようなどと考えることはできなかつ  
たと思います。たった一年弱しか在籍し  
なかつたポト部での経験も、あのハー  
ドな練習を知っているから、救急車が来  
続けて一睡もできない当直当番をしてい  
てもあの時の練習に比べたらましかな、  
と思つて耐えることができます。端  
からみたら無駄だらけの人生に見えるか  
もしれませんが、その中で感じたこと、考  
えたこと、そのすべてが身になって今に  
繋がっていて、結果的に今が一番楽しい  
ので、これでいいのかなと思つています。  
医師としてはまだまだ駆け出しです  
が、担当した患者さんから先生ありがと  
うと声をかけてもらったり、不安そう  
な顔で受診した患者さんが安堵の表情で帰  
宅される様子を見たりすると、時間はか  
かつたけれど自分はお医者さんになった  
んだな、少しは人の役に立っているのか

な、と何事にも代えがたい喜びを感じます。追われるように過ぎていく日々の中でついつい忘れそうになる時もあります。が、ゼミの恩師である道幸哲也先生がおっしゃっていたcool mind、warm heartの両方をもった仕事人でいられるよう、これからも無駄や回り道を恐れず、心の赴くほうへ、感覚を頼りに生きていこうと思います。そうすれば10年後ももっと予想のつかない楽しい人生になっているかなと今から楽しみにしています。

こんなやつもいるんだな、と面白がっていただけでは幸いです。

## HTTB(北海道テレビ放送)報道記者

及川 桂司

2010年卒業(第61期)



縮んでいくローカルから何を発信できるか。北海道テレビ(HTTB)の一記者から、テレビ朝日「報道ステーション」のディレクターとして出向を経験しました。この4月に1年ぶりに札幌に戻ってきて感じるの、地方のテレビ局が何を伝えられるのか、何を伝えなければならぬのか、ということが改めて問われて

いるということ。JRの経営問題、地方議員のなり手不足、深刻な人口減少、どれをとつてもいま北海道は「先進地」。取材しないといけないことがたくさんあります。偉そうに語っているように見えるかもしれないですが、でもそうなんです。

北海道のローカルテレビ局に入社して、はや丸8年。札幌の社会担当(事件事故などです)や政治・経済担当のほか、釧路支局にも2年間いました。高波に揺られる漁船、ホワイトアウトで前も見えない吹雪、ロシア化が進む北方領土、世論の「風」にうつろう選挙、などさまざま。な現場を体験してきました。いまにして思うと、道内外問わずいろんなところに行つたものです。

地方局に未来はあるのか、とよく聞われます。近い将来、業界に巨大な地殻変動が起こるのかもしれない。でも、あえて言うと、徹底的に「ローカル」という強みが地方局にはあると思います。天下国家の行く末を論じるニュースも大事だけど、ホントに気になるのは自分の家の前の除雪がどうなるのか、近所に最近オープンしたのはどんな店なのかとか、そういうニュースだったりするからです。

この1年、東京では永田町や霞ヶ関の取材を経験しました。森友問題など、全国のトップニュースがどう作られるのかわかる貴重な経験でしたが、と同時に赤じゅうたんの上や官庁のなかで動いてい

ることがいかに地方の実情からかけ離れているか、ということもわかりました。

いま札幌では夕方の番組「イチオシ」のニュースを担当しています。テレビのニュースは、「中学生でもわかる内容にして」とよく言われます。が、それがホントに難しい。私のいまの仕事は、難しい北海道内の政治・経済のニュースをかみ砕いてお伝えすることですが、なかなか難解な話もたくさん。毎日のように、ウンウン言いながら原稿を書いています。

みんな真剣です。どうやったらわかりやすく伝えられるのか、どうやったら道民のための情報になるのか、考えています。そんな職場で働けることが私の喜びです。

答えは「ローカル」にあり、だと私は思っています。とりとめない文章ですいません。

弁護士法人高橋智法律事務所

弁護士  
高橋 智

(昭和59卒35期)

〒060-0801 札幌市中央区南一条西十一丁目

一条ビル四階

電話 〇一(一)三六一三二七〇  
FAX 〇一(一)三六一三二六〇

## 瀬川信久先生が日本学士院会員に選出されました



古稀記念論文集出版記念パーティーで瀬川先生

1976年7月に北大法学部に着任されて以来、長きにわたり法学部の発展にご尽力され、私たちに民法という学問の奥行きを教えて下さった瀬川信久先生が、昨年12月12日、日本学士院の新しい会員に選出されました。誠に慶賀に堪えません。

瀬川先生のご業績として、まず多くの同窓生の皆さまの頭に浮かぶのは、『不動産附合法の研究』（1981年）ではないでしょうか。このご本は、先生の助手論文に基づくのですが、瀬川先生は、助手論文の執筆にあたり、付合（附合）という、それまで誰も本腰を入れて研究をしてこなかった分野に着目し、当事者を取りまく紛争類型を、フランス法やドイツ法の状況と精密に比較しながら丹念に分析されました。社会や経済や歴史というダイナミックで幅広いパースペクティブの中で付合制度の意義を捉えたこのご本が、学界に極めて大きな衝撃を与えたことはよ

く知られているとおりです。このような先生の民法学へのアプローチは、膨大な一次資料を綿密に分析して、各時代の社会構造が借地市場にどのような影響を与えていたのかを解き明かし、借地規制について積極的な提言を行った労作『日本の借地』（1995年）にも結実しています。瀬川先生は、このほか、金融法、不法行為法、家族法など幅広い分野で、精巧で透徹した検討を行う一方で、法の解釈のあり方や、社会の構成原理と民法との関係など、大きな枠組みのご研究も行っています。

しかし、瀬川先生の魅力が、このような素晴らしいご業績の数々に尽きるものではない、ということは、一度でも瀬川先生と接し、その誠実なお人柄に触れたことのある同窓生の皆さまであれば、ご賛同いただけるのではないのでしょうか。私自身の学部生のころの思い出を振り返ることをお許しただけのなら、次のとおりです。私は学生時代、瀬川先生のゼミを受講する機会に恵まれたのですが、私たち学生の未熟な発言の一つひとつをメモに取り、真摯に応答されようとされるお姿に、いつも心が打たれる思いがしました。また、瀬川先生は、学部での講義では、債権総論と担保物権という民法の中でも特に

難解な分野を担当され、たくさんの方の引き出しを丁寧積み重ねていくような解説論を提示して下さいました。私は、瀬川法学の精緻さに圧倒される思いがしましたが、同時に、その平易で明快な語り口に感銘を覚えられました。難解な問題を難しく説明するのは楽なことだと思われませんが、瀬川先生は、私たちが民法の理解が非常に不足していることを十分に認識されたうえで、そんな私たちでもストンと納得してしまおうような講義を、労を厭わずに展開して下さいました。

瀬川先生は、おめでたいことに、昨年の12月22日に古稀をお迎えになりました。北大で同時期、やはり民法を教えて下さった吉田克己先生も来年1月に古稀をお迎えになるということもあり、お二人の古稀をお祝いする古稀記念論文集、『社会の変容と民法の課題（上巻）（下巻）』がこの3月に出版されました。全国の研究

者が集まった出版記念パーティーの席上、瀬川先生は出版について感謝の気持ちを述べられる一方で、ご自身の現在の研究テーマについて大変意欲的に語っていらっしゃいました。また、私たち後進の研究者にも温かく声をかけて下さり、私たちが現在抱えている研究テーマに耳を傾け、示唆に富むアドバイスをして下さいました。研究や教育に対して変わらぬ情熱を傾けるそのお姿は、パーティーに出席したすべての人たちに深い感動を与えました。

瀬川信久先生の今後のますますのご健勝をお祈り申し上げます。このたびの日本学士院会員への選出を心よりお慶び申し上げます。次第です。

水野 謙(37期)

学習院大学法学部教授

## 伊藤大一教授を悼んで

伊藤大一先生は2017年6月24日にご逝去され、87歳の生涯を閉じられました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

先生は、1930年に生まれ、1954年に東京大学法学部を卒業、同学部助手を経て、1967年に北海道大学法学部助教授として本学に赴任されました。そ

の後、1970年に法学部教授に昇任し、1980年から82年までの間、法学部長および大学院法学研究科長を務めるなど、本学部の教育のみならず運営にも貢献されました。1988年には、埼玉大学大学院政策科学研究科教授に転出され、その後、政策研究大学院大学教授に就

任されるなど、数々の大学で教育、研究活動に従事されました。

先生の専門は行政学であり、現代日本の行政活動や官僚制を理論的、歴史的な視点から考察するとともに、西洋の官僚制と比較しつつ、日本官僚制が有している固有の特性を解明する研究を行われてきました。『北大法学論集』(第29巻第3・4合併号：1979年)に収録された「官僚制の日本的形態について」は、その代表的な業績であり、「マックス・ウェーバーと日本官僚制」、「大蔵官僚の行動様式」などの研究とともに、一連の成果を『現代日本官僚制の分析』(東京大学出版会、1980年)として刊行されました。そして、研究成果を早くから英語で発表され、外国の研究者との交流にも傾注されてきました。

また、先生のご業績が卓越しているのは、官僚制が国民一般に対して持つている権力作用を鋭く分析した稀有な研究として、今日に至るまで獨創性を持つているからです。先生は、税務行政、福祉行政、行政裁量、行政指導、行政計画を実証的に考察する研究も幅広く手がけられました。こうした研究を通じて、日本官僚制が西洋のそれとは異なり、パーソナルなヒトそのものを制御対象にしているメカニズムを明らかにするとともに、官僚制内部の制御関係と、官僚制の外部に対する制御関係が未分化であり相互移行関係を

持っている構図を鮮やかに分析されました。

その後、先生は地方自治論の分野でも、相互依存論、政府間関係など、諸外国で用いられてきた分析枠組に早くから注目され、現代日本の中央地方関係研究の発展に貢献されました。さらに、1980年代以降、政策科学の諸概念にも関心を広げられ、政策研究のパイオニアとしての役割を果たされるなど、常に時代の一步先を見据えたご研究により、日本の政治学、行政学の発展に大きく寄与されてこられました。

先生は、2010年8月発行の本同窓会報「楡苑」の巻頭エッセイ「延齢草」に寄稿してくださいました。その冒頭部分には次のように記されております。

「昨秋、久々に札幌を訪れ、その美しさを再認識した。…校内を歩いていると、43年前に赴任した折の緊張感と高揚感が蘇る。当時多くの尊敬すべき先達がおられた。」

北大を再訪された先生のお姿を偲び、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

山崎 幹根(第41期)

北海道大学大学院法学研究科教授

弁護士法人小寺・松田法律事務所

弁護士 小寺 正史

(昭和50卒26期)

〒001-002 札幌市中央区大通西十丁目南大通ビル六階  
電話(011)281-1501  
FAX(011)281-1506



## 学生サークル紹介

### 検法会

検法会会長

神 和希（法学部2年）

私たち検法会は、法学部の学生の皆様をサポートするための組織として活動しています。部屋は法学部棟一階の104室で、北法会や北公会、法律相談室のある並びにあります。形態上法学部公認サークルということになっていますが、サークルというよりも自治体に近い活動内容の組織であり、メンバーも一年間を通して固定となっています。人員は会長一名、副会長一名、会計一名、庶務二名の計五名で構成されています。基本的には毎昼休み（12:15～12:45）を活動時間としており、お昼ご飯を食べたりしながら待機しており、いらつしやった方の対応をすることが主になります。昼休みの活時間以外であっても役員がいる時であれば、業務ができるようにしています。そのため朝や放課後にお越し下さる方もいらつしやいます。

具体的な活動内容としては、主なものはロッカーの管理と六法の貸し出し、過去問配布です。ロッカーは希望する法学部生に一人一つ割り当てられるように場所の調整や鍵の管理をしています。新たに法学部棟に来るようになる2年生をメ

インの対象にして4月にロッカーの貸し出しの希望を募集しており、毎年80人前後の申し込みがあるようで、大変多くの法学部生に利用して頂いています。4月の募集が終わっても検法会室に来ていただければいつでも手配することができません。ただ最近では利用されていた方が卒業する際にロッカーカギの返却を忘れてしまっていたり、カギの混同によりどこのカギなのか分からなくなってしまったり、そもそもロッカーが長年の使用でややガタがきていて鍵があかなくなったりまっていたりと様々な理由で使えないロッカーが増えてきているので、そろそろどうにかしないと運営が難しくなってきました。そのため昨年度からは大学の教務部の方と相談して合カギの作製に力を入れていて、いままでたまっていた使えないロッカーをなるべく使えるように、またこれ以上使えないロッカーをなるべく増やさないように、ロッカー更新を簡略化するなどの工夫をしつつ活動に取り組んでいます。

六法の貸し出しはその名の通り、六法を忘れたりした学生の方に六法を貸し出していきます。一番利用が多くなるのは期末テストの際で、六法の持ち込みが可能でなく科目で使うために借りに来る方が多くいらつしやいます。六法は毎年新しいものが出るので、ポケット六法とデイリー六法の両方を毎年複数冊購入し、貸し出

しできるようにしています。また、利用者は少ないですが判例六法も置いています。年度の初めごろには、北法会で主催している夜間法学教室に来る一年生がまだ六法を購入していなかったりするので、それについても北法会と協力して貸し出しをしています。

過去問配布は多くの法学部生が期末テストの対策として利用しています。検法会室にあるPCにデータとして入っているので、USBを持ってきてもらい、そこにコピーする形態をとっています。先生方も過去問をやっておくことを推奨していることもあり、勉強に有効です。

またイベントも企画しており、法学部生を対象に例年ソフトボール大会を開催しています。夏休みの一日を使って北大の野球場を借り、ソフトボールのミニリーグ戦を開催し、景品や参加賞などを用意しています。法律相談室や法科大学院の方々に参加して頂いています。

その他にも古書の販売やUSBからのデータのコピー、またスポーツ用品や七輪の貸し出しなどということも行っています。教科書や某予備校の参考書などが安く買えたり、生協のコピー機ではできないカラーコピーができたりと利点はありますが、これらの活動は昔よりも利用者数が少なくなっていて、あまり使われることは多くないというのが現状となっています。特にスポーツ用品の貸し出し



については、そもそもやっていることを知らない人も多いようで、告知不足なところがあります。これらの点についてはまだ改良の余地があるところですが、検法会会員の任期は4月から翌年3月の一年間です。そのためこの4月からは業務を次の代に引き継ぎ、私及び同じ代の役員は引退しています。いまは次の代の役員が業務をしており、頑張っ活動をしてきています。

# 同窓会の現状と課題

将来展望

## 第2回事務局報告

【はじめに】

この事務局レポートは、北大法学部同窓会の会員の皆様に、同窓会の運営活動等の現状及び課題を正しくご認識・ご理解をして頂くことにより、同窓会の今後への在り方・あるべき姿を会員の皆様とともに見定めていく、一つの契機にしたいと考え、報告をさせて頂くものであります。2017年の会報第33号では、その第1回として、法学部及び当同窓会の歩みなどにも簡単に触れながら、①1950年の第1期卒業生からの同窓会員総数(学部卒者・法科大学院・大学院法学研究科修了生及び現旧教員の総数)、②うち終身会員総数、③直近11年間の同窓会費納入状況、④現在まで引継ぐ主な同窓会事業とその活動状況、⑤同窓会活動に必要な予算規模、⑥同窓会運営に必要な会費収入規模などについて、具体的な数字をお示ししながら報告をさせて頂いたところであります。その上で、同窓会の安定的な財政運営を確保しながら、将来に向けて益々期待される母校北大法学部の支援組織としての役割(大学を取り巻く厳しい環境と国内外の大学間競争の中

で、北大法学部のブランドを守り育て、北大法学部のプレゼンスを一層高めるとともに、北大法学部のアイデンティティの維持・発展を図っていくという責務)を十分に果たしていくためには、**1**同窓会員の資格を卒業時ではなく在学時(入学時)とする、**2**現行の会費制度(年会費3,000円又は終身会費50,000円の2区分)を一律20,000円の会費制度(終身会費の1区分)とする、同窓会規約の一部改正が必須である旨についても、報告をさせて頂いたところであります。

【同窓会規約一部改正の経緯と改正後の状況について】

上記**1**及び**2**に係る規約の一部改正案については、2017年7月10日(月)開催の役員会において審議され総会提出議案として承認されたことから、同年9月30日(土)開催の定時総会に提案されました。総会では満場一致で可決され、同日から施行されることとされました。なお、**1**及び**2**の一部改正については、2017年9月30日(以下「施行日」という。)前の卒業生(修了生)には、(一部の特例措置者を除き)適用されないものとす

る経過措置が設けられました。**1**の改正結果、施行日において法学部

在学生(1年～4年)、北大法卒者を除く、法科大学院在学生(1年～3年)及び大学院法学研究科(修士・博士課程)在学生が同窓会員となり、加えて2018年度法学部等入学生のすべてが同窓会員になったことから、2018年4月現在同窓会員延べ総数(故人となられた方も含む総数)は、一気に1,100名増え、約14,000名超となりました。

施行日後、同窓会事務局では、法学部教員及び法学部事務室職員の皆様方の全面的なご協力とご支援を賜りながら、あらゆる機会を通じ、在学生及び入学生に対し、同窓会の存在意義や今後期待される役割、同窓会運営の財源となる同窓会費の納入について特段の理解・協力を頂きたい旨等の、ガイダンスなどを現在まで引き続き行ってきました。まず、2018年1月4日には、各在学生総計924名に対し、各在学生保護者等との連名宛てで、同窓会長名での同窓会案内文書(以上の趣旨説明及び同窓会費納入のお願いなどを内容とする文書通知)を郵送したところであります。

3月初旬には、法学部等の卒業(修了)が確定した在学生230名に対し、再度、同窓会費納入のお願いを含む文書通知を行ったところであります。さらに去る5月には2018年度法学部等各入学生220名に対しても、各入学生保護者等との連名宛てで、同窓会案内文書を郵送

したところであります。

以上の各案内文書には、加藤法学研究科長・法学部長様から頂いた、在学生・卒業生・入学生のそれぞれの皆さんに同窓会活動への参画を呼び掛ける、思いのこもったご挨拶文を、同封させて頂きました。この挨拶文は、同窓会が常日頃から北大法学部と連携・協調し合いながら一体となって活動していることを、同窓会員及びその保護者等の皆様方に実感としてご理解して頂く大きなインパクトになったものと考えております。また、挨拶文には、2018年度から法学部において開設される寄附講座(会報25頁に掲載)に同窓会から運営助成金が支出されるほか、同窓会が事務局機能の一部を担うことなど、寄附講座が同窓会との共同企画・運営の下に行われる旨も、述べられており、まさに時宜を得た挨拶文を頂いたものと考え、加藤法学研究科長・法学部長には、この場も借りまして深く感謝を申し上げます。次第でございます。

規約の一部改正により、在学生が同窓会員となったことから同窓会員数が一気に増加したことについては既述のとおりであります。2017年度末現在(2018年6月末現在)、在学中に同窓会員になった約1,100名の方(2018年3月卒業生及び2018年4月入学生の皆さん方も含む)のうち、約240名の方から、新会費(終身会費)である20,

000円がそれぞれ納入されているところであり、特に施行日時に法学部4年で2018年3月卒業生(69期)の新会費納入率は36%と、3人に1人以上の方が納入されたことになっております。もともと、2018年4月入学生(現1

年生)及び現2年生から現4年生までの会費納入率は、概ね25%程度にも達していないという状況にあります。新会費制度は、広く公平な会費負担にご理解とご協力を頂くことを主旨に発足したものであり、有り体に申し上げれば、旧会費制度に基づく単年度会費納入総額が今後とも現状維持確保が精一杯であることを踏まえると、在学生同窓会員には、在学時の会費納入率40~50%を最低の目標ラインと見込んで制度運営を期しているものがあります。したがって、この最低の目標ラインがクリアされていかないと、寄附講座のような同窓会の目玉事業の一つとなる母校支援事業を、将来にわたり継続・拡充させていく財政支援が難しくなるだけでなく、同窓会の運営そのものも不安定性を増すことになると懸念されます。

最後に、順序が逆になりましたが、2017年度の役員会・定時総会において事務局から説明した新制度導入の目的・意義などについて、一般の会員の皆様にも、紙幅の関係上極めて簡略的ではありますが、説明をさせていただきます。

【在学生同窓会員制度及び同窓会費を一律20,000円の終身会費とする新会費制度導入の目的・意義などについて】

まず、**在学生同窓会員制度**についてであります。法学部同窓会の目的は、規約上明らかたとおり、「会員相互の親睦と、その向上発展」にあります。規約は、「同窓」という語義から制定当初その会員資格を法学部等卒業生に限定しましたが、親睦・互助組織として会員すべての向上発展を目指すのであれば、「同じ学校で学んだ人」に限る必然はなく、「現に同じ学校で学んでいる人」をも会員とすることがより有益であると思料されること、また、同窓会が今後益々強力な母校支援組織として活動する上でも、在学生を会員とし、早くから同窓会の意義や役割について理解してもらおうとともに同窓会活動にも参画してもらおうことが有益であると思料されること、の2点を踏まえ、この度の新制度導入に至ったものであります。

次に、**同窓会費を一律20,000円の終身会費とする会費制度の導入**についてであります。端的に申し上げます、広く公平な負担を求める会費制度の導入を図るといふ本来目的の下に、一つには、在学生同窓会員の会費納入率の実効性を高めていくことに、二つには、前記「校友会エールム」との共存共栄を図ることを狙いにしたものであります。

次に、同窓会費を一律20,000円の終身会費とする会費制度の導入について

会費制度により50,000円の終身会費又は3,000円の年会費を納入されてきたことの経緯に鑑み、経過措置が設けられ、当該同窓会員については、旧会費制度が従前どおり適用されるものとされました。

まず、旧会費制度(この度の規約一部改訂前の会費制度の意味であります)は、50,000円の終身会費と3,000円の年会費の2区分となっていました。今般の経済社会情勢及び在学生の時点で同窓会員になることなどに照らすとき、終身会費については低減化を図ることで会費納入意欲を高めていくことが必要適切であること、一方で、3,000円の年会費は、広く公平という意味では趣旨に適うものの、毎年手続き煩瑣もあり継続して納入される会員は極めて少数であり、かつ単発納入者を含めても年会費納入者数自体、(同窓会費収納額全盛時代も含めても)5%(勿論分母には終身会費納入者は除いている。)にも満たないものであり、また、年会費を数十年以上、継続又は断続的に納入されてきた会員が終身会員になるためには、別途50,000円を納入しなければならぬという障害もあることなどに鑑み、同窓会費は、終身会費額を低減化し、かつ終身会費のみの制度にすることにいたしました。

もともと、これまで「施行日」前に同窓会員となつて多くの卒業生がこの旧

次に「校友会エールム」(以下「エールム」と略称します。)との関係であります。ご承知のとおり、エールムは北大連合同窓会の発展組織として2016年6月1日に設立されたものであります。最大の母校支援組織としての役割を担っていくこととなりますが、在学生及び卒業生とも入会申し込みをし、エールムの会費(20,000円の終身会費)を納入することで、エールムの会員となることが原則の制度になっております。これにより、今般の2018年度北大入学生の相当数がエールムの会費20,000円を支払い同会員になったと報告されております。ただし、「施行日」前に、既にそれぞれの基礎同窓会(例えば法学部同窓会など)の同窓会員になっている卒業生については、入会申し込みをするだけ(会費免除)で、エールムの会員になることが出来るものとされており、このような、取扱い及び状況を踏まえると、これからの同窓会員に従来の終身会費(50,000円)を適用することは、エールム及び法学部同窓会の二つの会費負担が合計70,000円となり、いわゆる在来同窓会員との関係で不公平

でもあり、かつ高負担となることから、終身会費の低減化を図る必要があると考えられたものであります(このように、旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が配慮されていることをご理解下さい)。また、そうすることで、大局的・永続的には、エルムと法学部同窓会の共存共栄が期せられると考えられたものであります。

### 【おわりに】

以上が、在学生同窓会会員制度及び同窓会費を一律20,000円の終身会費とする制度導入に係る同窓会規約の一部改正の動機及び理由であります。

卒業生及び在学生同窓会員の皆様にかかれては、趣旨ご理解の上、どうぞ今後とも同窓会費納入に特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、「同窓会の現状と課題」に係る第2回事務局報告とさせていただきます。

以上

### 札幌英和法律事務所

弁護士 田中 敏滋  
(昭和50卒 26期)

〒061-0921 札幌市中央区大通西十一丁目 半田ビル六階  
電話 (011) 281-1144  
FAX (011) 281-1142



(株)ブライダルは北海道大学法学部同窓会の皆様の「結婚」を応援します。

### 40年の実績

(株)ブライダルは今まで法人福利厚生、官公庁、各大学会報誌などで、数多くの方々の結婚のお世話をさせて頂いております。少子化問題にも「結婚」という形で社会に貢献できる企業を目指しており、特に北大校友の皆様には平成18年より「北海道大コース」を設け、多くの方にご利用頂いております。この「同窓会報・掬苑」を見たとおっしゃってくだされば、校友の皆様は特典付(登録料100%OFF)にてご入会いただけます。

## 北海道大コース

登録料 **100%** OFF

ブライダルコース ¥226,800 ▶ ¥194,400 etc.\*

エクセレントコース ¥388,800 ▶ ¥356,400 etc.\*

※価格は会員サポート費・月会費(12回分)の税込総額です。



1978年創業 **株式会社 ブライダル**

Network 東京・湘南・豊橋・名古屋・大阪

東京本社 〒163-0528 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28F  
名古屋本社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-7-13 コスモ栄ビル9F  
大阪支社 〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビルディング6F



お問い合わせ  
(月曜定休)

**0120-415-412**

ホームページ <http://www.bridal-vip.co.jp>

# ◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●本年9月29日(土)に恒例の全学挙げてのホームカミングデーが開催されます。当日文系4学部・文系4学部同窓会共催行事として「公開シンポジウム」及び4学部同窓会合同の「懇親会」が催されます。多くの会員の皆様のご家族等の参加をお待ちしております。

また、当日平成30年度法学部同窓会定時総会を開催致しますので、会員の皆様にはご出席を下さるようお願い申し上げます。総会提出議案については、去る7月12日(木)開催の役員会において審議・可決されておりますことを申し添えます。

## 同窓会からのお知らせ

### 1.日時 平成30年9月29日(土)

15:00～16:30 北大ホームカミングデー2018 公開シンポジウム  
～テーマ～ いままでの北海道これからの北海道  
森田美由紀さんをお迎えして

16:45～17:15 北大法学部同窓会定時総会  
17:30～ 北大文系4学部同窓会合同懇親会

### 2.場所

公開シンポジウム 人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103号室  
法学部定時総会 文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室  
懇親会 北大生協中央食堂2階  
懇親会費 3,000円(同伴のご家族・学生参加は2,000円)

### 3.連絡先

法学部定時総会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月14日(金)までに同窓会事務局又は法学部事務室庶務担当までにご連絡下さいませようお願い致します。

北大法学部同窓会事務局  
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内  
TEL (011)706-3941 なお、事務局不在の場合は留守電に氏名・卒年次・電話番号を必ずお伝え下さい。

FAX (011)706-3941  
Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp  
法学部事務室庶務担当  
TEL (011)706-3118 FAX (011)706-4948  
Eメール shomu@juris.hokudai.ac.jp

詳しくは、同封のチラシ(両面)をご覧ください。

●同窓会費の納入を心よりお願い申し上げます。会費の額及び納入方法等については、裏表紙の記載をご覧ください。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します。特に自宅住所の変更届出がない場合には次号の会報をお届けすることが出来ないばかりか、住所不明による返送などで無駄な経費が生じますことから、特段のご協力をお願い致します。

●2019年7月発行予定の会報「楡苑」第35号への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。

字数は、一人でも多くの方の応募作品が掲載できるよう原則として800から1000字以内とさせて頂きます。応募期限は2019年4月末日です。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内  
北海道大学法学部同窓会

TEL・FAX・Eメール 表紙に記載

●会報第35号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。広告掲載料は紙面の大きさにより、3万円(4分の1ページ)、6万円(半ページ)、12万円(1ページ)となっております。名刺広告の場合は原則として一律1万円とさせて頂きます。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

東京基準より北海道基準、北の夢。

# ☆ ぷらう

代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 ぷらう

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL : 011-219-2223 FAX : 011-219-2885

## アイヌ民族法制と憲法

中村睦男著 ウタリ対策有識者懇談会をはじめ、長年にわたりアイヌ文化振興法の制定に関わってきた現アイヌ文化振興・研究推進機構理事長の著者が、北海道旧土人保護法の制定から新たなアイヌ文化振興法に至るまでの過程を詳細に解説する。

【新刊】3,800円

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書8〕

## ことばと暴力

― 政治的なものとは何か

中村研一著 暴力とは何か、紛争とは、価値とは、ユートピアとは……。基本概念を丹念に検討し、政治の本質に迫る。細分化する現代政治学の潮流に対して包括的な視野を提示する、待望の一書。

7,500円

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書7〕

## 《法と文学》の法理論

林田清明著 法のテクニク性や物語性、社会文化的コンテクストに着目する《法と文学》の観点から、法の根本的諸問題を問い直す。伝統的法学の論理と制度を批判的に検証してきた著者の新機軸！

5,800円

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書6〕

## 法のクレオール序説

― 異法融合の秩序学

長谷川 晃編著 異なる法どうしの融合による、新たな法形成過程に注目。有機的・動的に法を理解する主体的視座を開拓。

5,200円

## 政治学のエッセンシャルズ

― 視点と争点

辻 康夫・松浦正孝・宮本太郎編著 現代政治と政治学の理解のポイントについて、問題の背景・議論の経緯・今後の展望等を簡潔に提示。関心に合わせて、どこから読んでも面白い新しい形のテキスト。北大政治学講座がおくる、政治の現在を読み解くための羅針盤。

2,400円

北海道大学出版会

〒060-0809 札幌市北区北9西8 北大構内 [価格は税抜]  
Tel. 011(747)2308 / Fax. 011(736)8605 • <http://www.hup.gr.jp/>



2018年3月法学部卒業生(69期)一同



2018年3月大学院法学研究科修士・博士課程及び法科大学院修士一同

# 2017年度収支決算報告書

自 2017年7月 1日  
至 2018年6月30日

(収入の部)

(単位：円)

(支出の部)

(単位：円)

項目	金額			備考
	予算	決算	増減	
会費収入	2,420,000	6,188,952	3,768,952	旧終身会費 50,000×14名 旧終身会費分納 15,000×1名 旧終身会費分納 11,000×1名 旧終身会費分納 10,000×8名 旧年会費 3,000×197名ほか4名 新会費 20,000×239名
広告収入	450,000	320,000	-130,000	会報第33号 320,000
雑収入	80,000	78,877	-1,123	懇親会費23名 預金利息など
合計	2,950,000	6,587,829	3,637,829	

項目	金額			備考
	予算	決算	増減	
事務費	40,000	60,975	20,975	事務用品等
会議費	160,000	149,255	-10,745	総会・懇親会、 役員会、編集委員会等
印刷費	460,000	442,800	-17,200	会報「楡苑」第33号 8,200部
交通通信費	1,050,000	1,081,623	31,623	会報送料、 同窓会案内文書郵送料など
助成金	210,000	209,752	-248	卒業祝賀会開催助成金 北大祭助成金等
謝金	80,000	76,000	-4,000	総会・役員会・祝賀会 補助事務など
人件費	900,000	900,000	0	事務局給与(交通費)
雑費	50,000	51,318	1,318	郵便振替手数料など
合計	2,950,000	2,971,723	21,723	

単年度収支差 ¥6,587,829      ¥2,971,723      3,616,106  
前年度繰越金 ¥3,179,908  
今年度収支差 ¥3,616,106  
次年度繰越金 ¥6,796,014  
繰越金内訳  
    預貯金 ¥6,792,320  
    現金 ¥3,694

## 同窓会費納入のお願い

毎年会員の皆様からの多大なるご理解とご協力によりまして、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源としては是非必要でございます。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

### 1. 会費

年会費 3,000円  
終身会費 50,000円  
(5回までの分納が可能です)

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20,000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

**旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されており、ご理解下さい(本会報35頁末段、36頁参照)。**

### 2. 振込方法

- 郵便局振込  
同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。
- 銀行振込  
北洋銀行本店営業部 普通1365501  
北海道銀行札幌北口支店 普通0458823  
ゆうちょ銀行 店番号908 普通0570608  
何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

## 北大法学部同窓会報 楡苑第34号編集委員会

城下 裕二(34期・編集委員長) 大杉 定通(24期)  
石川 裕一(30期・東京同窓会) 佐々木雅寿(37期)  
樋口 知己(41期) 大西 岳(53期)

## 編集後記

2018年度も皆様方のご協力の下、発刊史上初の40頁という大部の会報「楡苑」第34号の製作を無事終えることが出来ました。

この度の会報作りには、2017年度の編集委員会が定めた新しい編集方針を踏襲し、かつ2017年9月の同窓会規約の一部改正によりその時点の法学部等在学生や2018年度法学部等入学生も同窓会員になられたことを踏まえ、特に若い世代の同窓生にも共感が得られるような会報作りを取り組んで参りましたが、果たして期待に応え得る内容になっているのか、甚だ不安に思っています。

お気づきだと思いますが、「新社会人始動」や「同窓生所感」で執筆を頂いた5名の皆様のうち、3名は女性同窓会員となっております。会報にも女性活躍時代が確実に到来しているようです。

いずれに致しましても、4年連続で編集委員長をお引き受け頂いた城下北大教授(刑法)、佐々木教授(憲法)、大杉、石川及び大西常任幹事ら編集委員の方々、そして日々の多忙なお仕事の合間を縫って、挨拶文を寄せられた加藤法学部研究科長、法学部長様、座談会を企画運営された皆様方、各々の執筆者の皆様方、資料などを提供頂いた法学部事務室職員の皆様方、更には会報への広告掲載を通して資金援助を頂いた会員企業等の皆様方には、この場を借りて改めて厚くお礼を申し上げます。来年の会報第35号が、会員の皆様方にとって心から待ち遠しいものとなりますよう、関係者の皆様方のご協力ご支援を頂きながら、さらなる努力をして参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様方におかれまして、2019年度も引き続き会報への寄稿広告掲載などを通して、ご協力ご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

9月29日(土)秋のエルムのキャンパスで、そしてまた、来年紙上でお目にかかれることを祈っております。  
(副会長兼事務局長 高橋了)